IRUMANO

JA IRUMANO GROUP

REPORT 2025

©torezou

ディスクロージャー誌

地球にやさしさ　耕す未来

JAいるま野

ＪＡいるま野のプロフィール（令和７年３月31日）

いるま野農業協同組合

設　立　日：平成８年４月１日

本店所在地：埼玉県川越市今成二丁目29番地4

正組合員数：29,296人

准組合員数：69,670人

出　資　金：5,312百万円

主 要 施 設：本店　1　　支店　36

事 業 区 域：川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町

最近５年間の主な経営指標の推移＜単体＞

単位：百万円

種　　類	令和３年３月期	令和４年３月期	令和５年３月期	令和６年３月期	令和７年３月期
総資産額	1,298,265	1,319,427	1,334,528	1,324,841	1,329,312
預金残高	769,159	781,600	793,069	780,324	773,752
貸出金残高	416,860	426,338	435,688	441,040	448,487
有価証券残高	47,667	46,532	39,187	36,601	39,991
貯金等残高	1,214,207	1,233,727	1,248,579	1,236,597	1,241,554
出資金	5,718	5,616	5,516	5,419	5,312
（出資口数）	(5,718,104)	(5,616,069)	(5,516,847)	(5,419,121)	(5,312,231)
純資産額	77,346	78,807	79,654	81,183	80,965
経常収益	21,291	19,607	19,319	18,492	18,586
信用事業収益	9,386	9,046	9,110	9,114	9,539
共済事業収益	3,559	3,293	2,988	2,713	2,696
農業関連事業収益	4,624	4,018	4,055	3,437	3,201
その他の事業収益	3,721	3,249	3,164	3,226	3,150
経常利益	3,326	3,069	2,866	2,693	2,409
当期剰余金（注）	2,615	2,404	2,109	2,121	1,915
剰余金配当の金額	288	285	296	289	289
出資配当金	113	111	109	107	105
事業分量配当金	175	174	186	182	183
単体自己資本比率（%）	13.82%	13.74%	14.40%	14.75%	14.59%
職員数（人）	1,362人	1,348人	1,299人	1,281人	1,244人

※　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
※　事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。
※　総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

最近５年間の主な経営指標の推移＜連結＞

単位：百万円

種　　類	令和３年３月期	令和４年３月期	令和５年３月期	令和６年３月期	令和７年３月期
総資産額	1,299,476	1,320,646	1,335,603	1,326,108	1,331,677
純資産額	79,506	81,231	82,841	84,490	85,351
経常収益	24,145	22,470	22,309	21,454	21,604
信用事業収益	9,386	9,046	9,110	9,114	9,539
共済事業収益	3,617	3,365	3,063	2,790	2,770
農業関連事業収益	4,624	4,018	4,055	3,437	3,201
その他の事業収益	6,516	6,041	6,080	6,112	6,093
経常利益	3,461	3,158	2,977	2,804	2,610
当期剰余金（注）	2,706	2,462	2,189	2,201	2,050
連結自己資本比率（%）	14.13%	14.09%	14.89%	15.25%	15.33%

※　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
※　事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。
※　総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

（注）本誌に掲載している計数は単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

地球にやさしさ　耕す未来

JA IRUMANO GROUP REPORT 2025

もくじ

ごあいさつ…… 3
ＪＡ綱領…… 4
経営理念・方針・管理体制…… 5
ＪＡいるま野と地域社会について…… 6
農業振興活動…… 7
貸出運営について…… 8
金融商品の勧誘方針…… 8
地域貢献情報…… 9
リスク管理の状況…… 9
コンプライアンス（法令等遵守）の態勢…… 11
金融ＡＤＲ制度への対応…… 11
内部監査…… 12
自己資本の状況…… 12
ＪＡいるま野の沿革…… 13
トピックス…… 16

ＪＡいるま野グループ事業のご案内

ＪＡいるま野事業のご案内…… 18
貯金商品一覧（ＪＡ取扱い）…… 19
ローン商品一覧（ＪＡ取扱い）…… 20
その他の商品・サービス（ＪＡ取扱い）…… 21
各種手数料（ＪＡ取扱い）…… 22
主な共済商品の一覧（ＪＡ取扱い）…… 24
㈱いるま野サービス事業のご案内・㈱いるま野サービス店舗一覧 …… 25
㈱いるま野アグリ事業のご案内・㈱いるま野アグリ店舗一覧 …… 25

ＪＡいるま野の概況

役員・組織の状況…… 26
経営管理組織機構図…… 27
ＪＡいるま野店舗一覧…… 28

業績のお知らせ

ＪＡいるま野令和７年３月期の業績…… 29
Ⅰ 財務諸表
　貸借対照表 …… 30
　損益計算書 …… 32
　注記表 …… 34
　剰余金処分計算書 …… 43
Ⅱ 各種事業の状況
　信用事業の状況 …… 44
　共済事業の状況 …… 51
　購買事業の状況 …… 53
　販売事業の状況 …… 53
　その他事業の状況 …… 53
Ⅲ 経営諸指標 …… 54
Ⅳ 自己資本の充実の状況 …… 55

連結の概況及び連結財務諸表等

㈱いるま野サービス令和７年３月期の業績…… 71
㈱いるま野アグリ令和７年３月期の業績…… 71
連結決算の収支状況…… 71
子会社の概況…… 72
貸借対照表<連結> …… 74
損益計算書<連結> …… 75
連結注記表…… 76
連結剰余金計算書…… 86
農協法に基づく開示債権<連結> …… 86
事業別経常収益等…… 86
連結自己資本比率…… 87
確認書……102
会計監査人の監査……102
開示項目一覧……103

本冊子は、農業協同組合法第54条の３に基づいて作成したディスクロージャー資料です。当ＪＡは農協関係法令の規定等にしたがい、平成15年３月期から子会社である㈱いるま野サービスと、また、平成19年３月期からは㈱いるま野アグリと連結して財務諸表を作成しＪＡいるま野グループとして情報開示しています。

ごあいさつ

平素は、ＪＡいるま野をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

組合員・地域の皆様のご協力により、おかげさまをもちまして、各事業とも順調に進展しておりますことに厚く御礼を申し上げます。

令和６年度の日本経済は、日銀によるマイナス金利政策の終了、政策金利の引き上げなど、金利のある世界への転換が図られました。

農業については、米が全国的に品薄状態に陥り小売価格が急騰、「令和の米騒動」と報じられるなど国民生活に大きな影響を与えました。国際情勢の緊迫などの影響で、肥料・飼料・燃料等の生産資材価格は高止まりが継続しており、農業経営を持続可能なものとするため、農畜産物の再生産に配慮された価格形成の実現が求められております。

ＪＡいるま野は、第九次中期３ヶ年計画の最終年度として「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同活動を支える経営基盤の確立」の３つの基本方針を掲げ、人に優しい豊かな地域社会の実現に向けて事業に取り組んで参りました。

今後とも組合員をはじめ地域の皆様と共に、役職員一同、より良いＪＡづくりに邁進いたしますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いるま野農業協同組合
代表理事組合長　亀田　康好

JA綱領

『ＪＡ綱領』

― わたしたちＪＡのめざすもの ―

わたしたちＪＡの組合員･役職員は、協同組合運動の基本的な定義･価値･原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織･事業･経営の革新をはかります。さらに、地域･全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境･文化･福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主･自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

＜　解　説　＞

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業･活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営理念・方針・管理体制

理念

人に優しい豊かな
地域社会を目指して

基本方針

1 農業者の所得増大、農業生産の拡大

消費者の信頼に応え、安全・安心な農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を振興し、農業者の所得向上に取り組みます。

2 食と農を通じた地域活性化への貢献

組合員の資産とくらしの向上に取り組むとともに、農とＪＡへの理解を深め地域における存在価値を高めます。

3 協同活動を支える組織・経営基盤の強化

組合員との関係強化による組織づくりに取り組むとともに、協同活動を支える経営基盤の強化に取り組みます。

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

ＪＡいるま野と地域社会について

ＪＡいるま野は、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市３町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡでは、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金・積金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と人に優しい豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAは、組合員の皆様や地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様・地域のお客さま
うち組合員数：98,966人

※JAにおける「組合員」とは?

事業区域内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまにも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
1兆2,415億円

出資金 53億円
貯金・積金 1兆2,415億円

JAいるま野

常勤役職員	1,253人
（うち常用的臨時雇用者は277人）	
支店数	36支店
ATM設置台数	76台

地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

組合員の皆様や地域のお客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員をはじめとして、地域にお住まいの方や事業者の方々へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高（貸付留保金を含む）
4,520億円

組合員	4,420億円
地公体等	73億円
その他	26億円

＊制度融資の実績
農業近代化資金　2.2億円

＊農業支援融資商品
営農ローン・農業経営資金等

＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しております。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を指針として小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツをはじめとした地域活動等を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

(3)広報誌いるま野やホームページ等を通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。
https://www.ja-irumano.or.jp

貸出金　支援サービス　営農支援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視し、安定収益確保のため預金や国債等の有価証券で運用しています。

預金残高	7,737億円
有価証券残高	399億円

組合員・地域の皆様

※計数は、令和7年３月末現在です。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当ＪＡは、「第九次中期３ヶ年計画」（令和４年度～令和６年度）を策定し、農業者の所得増大･農業生産の拡大、豊かで暮らしやすい地域社会の実現、協同活動を支える経営基盤の確立を基本方針に掲げ、自己改革を進めました。これまで進めてきた組合員との対話運動をさらに深化し、訪問活動を通じた意見･要望の聞き取りにより、ニーズを的確に把握します。「農業者の売上増加・コスト低減」につながる取り組みについて、数値目標及び具体的実践策を策定し、「所得増大」に向け実践して参ります。

⑴ 「農業者の所得増大・農業生産の拡大」重点取組指標

1)共販出荷する組合員を対象として、次のことに取り組みます。
① 契約取引量の拡大による販売強化
② 次期重要品目の作物選定と主力品目への育成

2)米を生産する組合員を対象として、次のことに取り組みます。
① カントリー集荷量の拡大
② 水田・畑作における先端技術を活用した実証実験の実施

3)直売所へ出荷する組合員を対象として、次のことに取り組みます。
① 直売所間相互流通による販売強化
② 売上データに基づいた栽培提案、積極的な集荷による数量の確保

4)主として基幹的農業従事者を対象として、次のことに取り組みます。
① 肥料銘柄集約品目の普及拡大によるコスト低減
② 生産資材価格の低減と農作業の労働生産性向上の支援

◇対象者：共販出荷する組合員

契約取引量の拡大による販売強化	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年度
	実　績	実　績	目　標	実　績
【想定】kgあたり17円増加	3,581ｔ	3,681ｔ	3,100ｔ	4,399ｔ

◇対象者：米を生産する組合員

カントリー集荷量の拡大	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年度
	実　績	実　績	目　標	実　績
【想定】市場価格差１俵607円	4,506ｔ	4,269ｔ	5,000ｔ	3,488ｔ

◇対象者：直売所へ出荷する組合員

直売所間相互流通による販売強化	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年度
	実　績	実　績	目　標	実　績
【想定】農直品平均単価251円	73,065点	74,475点	75,000点	75,761点

◇対象者：主に基幹的農業従事者

肥料銘柄集約品目の普及拡大によるコスト低減	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年度
	実　績	実　績	目　標	実　績
【想定】１袋あたり48円～599円	25,401袋	19,470袋	25,900袋	22,977袋

⑵ 農業資金供給への取り組み

農業の経営モデルは、多角化・多様化しており、農業経営者が必要とする情報・サービスも多様化しています。ニーズに応えるべく経営相談機能を充実するとともに、必要な資金を必要な生産者へ提供し、「農業所得の増大・農業生産の拡大」を図ります。

◇対象者：主に基幹的農業従事者

項　　目	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和６年度
農業融資新規実行	実　績	実　績	目　標	実　績
農業融資新規実行	931百万円	785百万円	1,200百万円	1,046百万円

農業の担い手育成に向けた取り組み

当ＪＡは、新たに農業に取り組む担い手育成に向けて、県・市・町・農業委員会・指導農家と連携を図り、「いるま地域明日の農業担い手育成塾」に取り組んでいます。

また、正組合員及びその家族の定年帰農者を対象にした「農業塾」を開催し、農業の担い手育成に積極的に取り組んでいます。

併せて、金融面から農業の担い手を支援するため、国の制度資金を絡めた担い手金融機能強化に取り組みます。

貸出運営について

当ＪＡは、協同組合金融の理念に基づき組合員の皆さまの事業や生活に必要な資金を中心に貸出を行うとともに、「堅実・健全」という経営理念の下に貸出運営に取り組んでいます。特に債権管理を徹底し、不良債権の新規発生防止に極力努めております。万一、発生した不良債権については早期回収に努める一方、資産自己査定に基づく貸倒引当金を設定するなど、財務を健全に維持することに努めています。

令和６年度は、農業担い手に対する全戸訪問を通じて、信頼関係の構築、農業融資・相談機能の強化に努めるとともに、農業資金の金利軽減等により、農業経営の負担軽減に取り組みました。

また、地域の皆さまの多様なニーズに応えるため、住宅ローンをはじめとした取り組みを積極的に行いました。

令和７年度におきましても、積極的かつ堅実・健全な貸出運営を堅持し、組合員・地域社会全体の発展に貢献するよう努めてまいります。

金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

地域貢献情報

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等を行う信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地等供給事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動を通じて、地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の合い言葉である「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を念頭におき、組合員の皆様をはじめとした地域の皆様と共に歩んで行きたいと思っています。

「経営者保証ガイドライン」への取組方針

当ＪＡでは、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

１．お客様から資金調達の要請を受けた場合には、以下の要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、お客様の意向も踏まえた上で検討します。
　① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
　② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
　③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
　④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
　⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。
２．お客様との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
３．経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、物的担保等の設定状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
４．お客様から保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記１．①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。
５．事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重には保証を求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
６．万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。

経営者保証に関するガイドラインの詳細につきましては、下記のホームページをご覧下さい。
一般社団法人　全国銀行協会　　https://www.zenginkyo.or.jp/
日本商工会議所　　https://www.jcci.or.jp/

リスク管理の状況

リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

これらのリスクを総合的に管理・コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種リスクの管理委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理態勢を整えています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

●信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、経営陣を含めた融資審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

●市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会において、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

●オペレーショナルリスク管理（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。

当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。

当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。

当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムに移行するとともに、重要なシステム導入に当たってはテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化など必要な対策を講じています。取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。発生したシステム障害などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

コンプライアンス（法令等遵守）の態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるＪＡは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当ＪＡでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

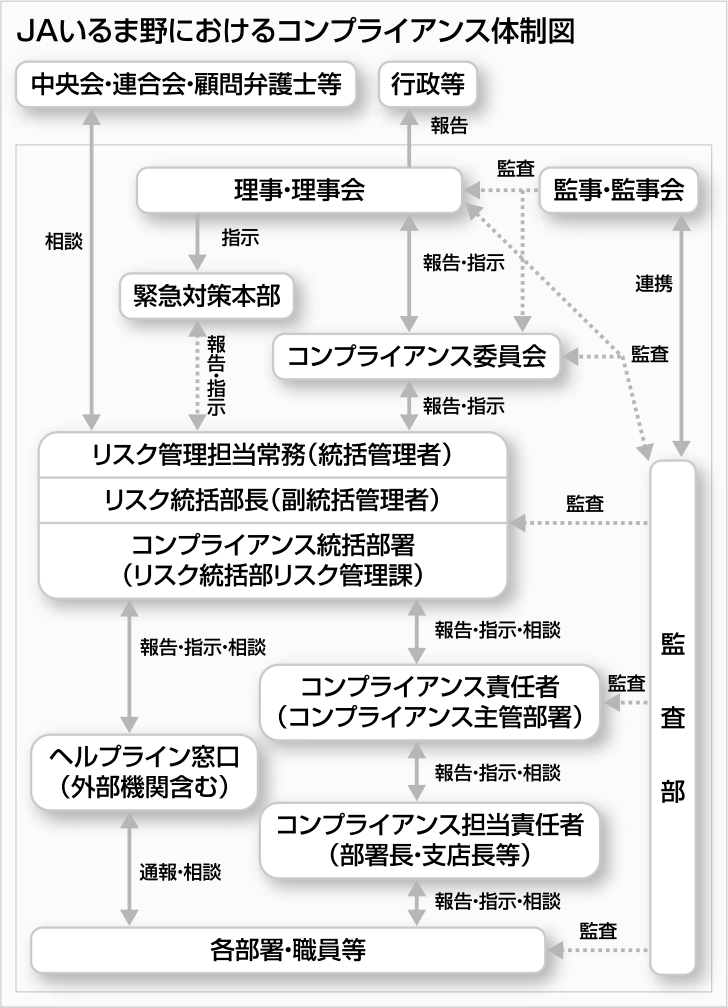

コンプライアンス態勢と運営

当ＪＡでは、コンプライアンス統括部署をリスク統括部リスク管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課、支店等にコンプライアンス担当者・責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動及び遵守状況のモニタリング並びに自主検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会で「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

受付窓口

当ＪＡの各支店等にお申し出下さい。（支店連絡先は　Ｐ.28をご覧下さい。）

本店の受付窓口につきましては、こちらへお申し出下さい。

信用事業（貯金・為替業務）･･･金融共済部 推進企画課（電話：0120-883-641）
信用事業（融資業務）････････金融共済部　融資課　（電話：0120-883-646）
共済事業 ･･････････････････金融共済部　共済課　（電話：0120-883-645）
受付時間　　午前９時～午後５時　（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構

https://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理態勢の適切性や有効性を、組織上完全に独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理態勢を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査部を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、ＪＡいるま野グループでは、子会社についても監査部又は子会社に設けられた監査課による計画的内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況＜単体＞

当ＪＡは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、14.59％となりました。

注：以下で使用している用語については、70ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資により調達しています。

令和７年３月31日現在

項　　目	内　　容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,312百万円（前年度5,419百万円）

JAいるま野の沿革

▶平成８年

４月１日　いるま野農業協同組合誕生
４月22日　川越中央支店開店
６月28日　精明支店事務所新築オープン
８月30日　美杉台支店事務所新築オープン
９月14日　住宅展示場「ハウスフォーラムふじみ野」開設
10月７日　川越地区本部管内営農センター新設
11月18日　坂戸三芳野支店改装

▶平成９年

２月３日　高階支店事務所新築オープン
２月７日　ＪＡ全国広報大賞受賞、埼玉県知事賞受賞（広報部門）
５月15日　農林水産省経済局長賞受賞（農協教育広報優績表彰）
５月26日　城山デイサービスセンター開設
10月16日　結婚相談所開設
11月17日　高萩東支店統合廃止
12月26日　大家支店、坂戸支店改装

▶平成10年

３月９日　埼玉県知事賞受賞（広報部門）
３月30日　ホームページ開設
５月14日　農林水産大臣賞受賞（教育広報部門）
６月23日　WINGPLAN21（長期基本構想、長期基本計画）策定
８月18日　武蔵野の緑を考える集い

▶平成11年

１月14日　日東南台支店・水谷東支店・八津池支店・長瀬ハイランド支店統合廃止
２月12日　ダイオキシン調査結果公表
３月26日　衆・参議院に請願「平地山林・屋敷林を守るための相続税の納税猶予制度の適用に関する請願」
４月26日　三芳支店事務所新築オープン
６月26日　ダイオキシン安全宣言発表
8月～9月　固定資産税の適正化に関する陳情書を各行政に提出
10月１日　太陽の家デイサービスセンター開設
11月28日　みどり豊かな三富地域づくり県民の集い
都市近郊緑地総合研究機構設立

▶平成12年

２月11日　都市近郊緑地総合研究機構設立記念大会
２月16日　入間市と災害協定を締結
２月25日　坂戸市と災害協定を締結
４月１日　かみふくおか西デイサービスセンター開設
４月12日　ＪＡいるま野・ＪＡ所沢市合併促進協議会設立
10月10日　大田支店新築オープン
11月29日　第１回臨時総会開催　ＪＡ所沢市との合併可決される

▶平成13年

２月13日　みよしの支店、新狭山支店、北坂戸支店、元加治駅前支店統合廃止
２月21日　ＪＡ全国金融推進大会農林水産大臣賞受賞
３月17日　都市近郊緑地総合研究機構推進大会
３月19日　入西支店新築オープン
３月22日　狭山市と災害協定を締結
４月２日　ＪＡ所沢市と合併
５月24日　ＪＡ共済優績組合表彰で全共連会長表彰（特別優績表彰）受賞

▶平成14年

１月30日　ＪＡいるま野キャッチフレーズコピー「地球にやさしさ　耕す未来」発表
２月６日　ＪＡ全国広報大賞受賞
４月１日　単行本「武蔵野の落ち葉は生きている」刊行
４月30日　福原支店新築オープン
５月７日　南畑支店新築オープン
７月１日　坂戸城山デイサービスセンター内に在宅介護支援センターオープン
11月５日　「ＪＡいるま野新情報システム」稼働開始
11月16日　みどり豊かな三富地域づくりシンポジウム

▶平成15年

３月26日　狭山市南部団地森林施業計画認定
６月18日　農政対策協議会設立総会
所沢市と災害協定を締結
10月16日　所沢ダイオキシン報道訴訟
最高裁、審理を東京高等裁判所へ差戻し判決
11月17日　埼玉県知事賞受賞（広報誌部門）
11月22日　三富地域農業シンポジウム

▶平成16年

１月20日　おおい・みよし団地森林施業計画認定
２月16日　毛呂山支店新築オープン
２月23日　高萩支店新築オープン
狭山共販センター竣工
３月26日　川越中央支店・坂戸中央支店・所沢支店統合廃止
３月29日　田面沢支店・坂戸支店の移転
４月13日　ＪＡいるま野共計販売推進大会
６月12日　アグリキッズスクール開校（延べ13回開催）
６月16日　所沢ダイオキシン訴訟和解
７月23日　第１回直売組織連絡協議会総会
９月27日　狭山市北部団地森林施業計画認定

▶平成17年

３月７日　山田支店新築オープン
３月14日　角栄支店･二本木支店･川角支店･美杉台支店統合廃止
３月15日　広域営農センター竣工
３月28日　農産物直売所「とことこ市」（所沢市寿町）オープン
５月31日　「高階・福原団地」森林施業計画認定
10月３日　東入間警察と地域安全に関する協定を締結

▶平成18年

１月18日　狭山市・狭山警察と防犯協定を締結
３月13日　西川支店を統合廃止
３月23日　飯能市と災害協定を締結

５月８日　本店事務所移転
５月28日　合併10周年記念式典
６月10日　浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）
７月１日　親子野球教室・野球観戦（合併10周年記念事業）
７月７日　川越市と災害協定を締結
８月１日　ＪＡいるま野千代田デイサービスセンターオープン
８月28日　坂戸三芳野支店・勝呂支店を統合廃止し、宮町支店新築オープン
９月15日　ＪＡいるま野精米センター竣工式
11月１日　日高中央直売所新築オープン
11月24日　株式会社いるま野アグリ創立総会
12月10日　日野晧正・音と言葉のメッセージ・中学生吹奏楽フェスティバル（合併10周年記念事業）
12月23日　浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）

▶平成19年

２月22日　環境に関する国際基準ISO14001の認証取得
３月９日　富士見支店を統合廃止
３月12日　加治支店新築オープン
５月７日　小手指支店新築オープン
８月６日　所沢事業部事務所移転
８月20日　小手指農産物直売所新築オープン
10月１日　ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を全施設に設置
11月１日～２日　販売事業200億円ＪＡサミット開催

▶平成20年

２月６日　全国家の光大会第58回家の光文化賞受賞
２月18日　入間支店新築オープン
３月10日　精明支店・東吾野支店・名栗支店・南高麗支店統合廃止
３月18日　金融移動店舗車（あぐりプラネット号）を運行開始
３月19日　毛呂山町と災害協定を締結
４月７日　埼玉県と災害協定を締結
５月13日　日本農業新聞全国大会　創刊80周年特別賞受賞
５月15日　10年連続受賞　共済優績組合表彰
８月25日　南古谷支店新築オープン
９月16日　吾野支店新築オープン
10月27日　福岡支店新築オープン
11月１日　ＪＡいるま野環境宣言の制定
11月11日　越生町と災害協定を締結

▶平成21年

２月２日　西武支店新築オープン
４月１日　ふくはら幼稚園を法人化
４月26日　北部農機センター新事務所オープン
５月12日　日本農業新聞全国大会　長期普及優績ＪＡ受賞
７月１日　三市町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）と災害協定を締結
12月12日　農機大型センター新事務所オープン
12月14日　東部購買店舗新事務所オープン
12月28日　入曽支店名称変更（旧入間支店）

▶平成22年

１月12日　高麗支店新築オープン
１月24日　ＪＡ女性組織協議会会長賞受賞
２月26日　貯金残高１兆円達成
３月15日　大家支店を統合廃止
４月28日　大型農産物直売所「あぐれっしゅ川越」新築オープン
８月23日　合併15周年記念式典
12月18日　合併15周年記念　第５回中学生吹奏楽フェスティバル

▶平成23年

２月19日　女性組織協議会15周年記念大会
２月27日　合併15周年記念こども料理コンクール
５月16日　ＪＡポイントサービス開始
７月19日　越生支店新築オープン
10月15日　入間農産物直売所オープン
12月19日　東部統括支店（大井支店）新築オープン

▶平成24年

５月11日　大型農産物直売所「あぐれっしゅふじみ野」オープン
ＪＡ栗っこと人的・物的支援を締結
10月13日　職員コンプライアンス研修会開催
11月17日　アグリキッズスクール開校

▶平成25年

１月16・25日　わくわくアグリスクール開校
５月16日　15年連続受賞　共済優績組合表彰
10月２日　ＴＰＰ国会決議の実現を求める全国代表者集会に参加
11月25日　鶴ヶ島支店新築オープン
12月19日　鶴ヶ島市と災害協定を締結

▶平成26年

４月２日　ＪＡいるま野牛部会設立
６月17・24日　雪害に係る廃農業資材無料収集処理の実施
８月20日　日高市と「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を締結
９月７日　役職員コンプライアンス研修会開催
11月21日　大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」オープン

▶平成27年

１月９日　新本店オープン
４月10日　農産物直売所「いるマルシェ」（ららぽーと富士見内）オープン
５月14日　ＪＡ共済大賞受賞
６月～８月　合併20周年記念年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金発売
８月24日　飯能支店新築オープン
飯能農産物直売所リニューアルオープン
８月29日　合併20周年記念大盆踊り大会
10月17日　松井農産物直売所リニューアルオープン
11月21日　合併20周年記念直売所感謝祭
11月21日　大型農産物直売所「あぐれっしゅ日高中央」焼きたてパンコーナーオープン

▶平成28年

１月18日	狭山支店新築オープン
１月19日	合併20周年記念資産管理組織連絡協議会セミナー
2月～３月	合併20周年記念感謝の集い（歌謡ショー）
２月21日	合併20周年記念こども料理コンクール
３月14日	本町支店を統合廃止
５月17日	合併20周年記念式典
10月11日	青年後継者組織連絡協議会設立総会

▶平成29年

１月22日	子会社㈱いるま野サービス創立30周年記念式典
2月･8月～9月	担い手全戸訪問
２月	ＪＡいるま野 presents ニューイヤー・ブロンコスカップ2017
３月８日	青年後継者連絡協議会設立記念交流会
９月30日	農協改革・ＪＡ自己改革役職員全体集会
11月18日	大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」リニューアルオープン

▶平成30年

６月	東洋ライス㈱と連携し「彩のきずな」を使用した「金芽米」の発売開始
７月７日	准組合員限定農業体験ツアー
９月１日	ＪＡいるま野公式Facebook開設
11月15日	所沢西直売所オープン
12月１日	ＪＡの自己改革に関する組合員調査開始

▶令和元年（平成31年）

２月22日	ＪＡ広報誌「組合員向け広報誌の部」優秀賞　受賞
３月８日	あぐれっしゅ川越　飲食コーナーオープン
６月27日	東洋ライス株式会社との包括連携協定締結
８月１日	直売所「木曜にこにこ市」開始
８月20日	狭山茶業農業協同組合との合併調印式
９月14日	さといも選果場　起工式
10月４日	准組合員懇談会開催

▶令和２年

３月16日	黒須支店店舗統合に伴う西武支店での営業開始
３月16日	奥富支店店舗統合に伴う狭山支店での営業開始
４月１日	狭山茶業農業協同組合との合併
９月17日	日高支店新築起工式
９月28日	三ヶ島支店新築起工式
10月８日	さといも選果場　竣工式
10月11日	さといも選果場　稼働

▶令和３年

１月12日	西部資材センター新事務所オープン
３月15日	古谷支店・南古谷支店店舗統合に伴う川越東支店での営業開始
３月15日	日東支店・大田支店店舗統合に伴う大東支店での営業開始
３月15日	山田支店・田面沢支店店舗統合に伴う小江戸支店での営業開始
３月15日	的場支店店舗統合に伴う霞ヶ関支店での営業開始
７月12日	三ヶ島支店新店舗での営業開始
７月29日	狭山茶センター新築起工式
８月18日	東部富士見支店新築起工式
８月30日	日高支店新店舗での営業開始
10月11日	狭山ヶ丘支店店舗統合に伴う三ヶ島支店での営業開始
12月７日	三ヶ島支店竣工式
12月13日	日高支店竣工式
12月13日	高麗支店店舗統合に伴う日高支店での営業開始

▶令和４年

３月９日	狭山茶センター竣工式
３月14日	大井支店・大井西部支店店舗統合に伴うふじみ野支店での営業開始
３月14日	小手指支店・山口支店・吾妻支店店舗統合に伴う所沢西支店での営業開始
４月１日	ＪＡいるま野公式LINE「とれ蔵通信」開設
４月	広報大使任命
６月13日	鶴瀬支店・南畑支店・水谷支店・みずほ台支店店舗統合に伴う東部富士見支店での営業開始
11月21日	芳野支店・川越支店店舗統合に伴う初雁支店での営業開始

▶令和５年

３月13日	柏原支店・水富支店店舗統合に伴う狭山西支店での営業開始
３月19日	県内ＪＡ初のキッチンカーオープン
６月12日	藤沢支店・豊岡支店店舗統合に伴う入間南支店での営業開始
６月12日	いるとこ農産物直売所オープン

▶令和６年

６月３日	ＪＡねっとショップ稼働開始、集中受注センター（コールセンター）開設
９月２日	農機レンタル・耕耘除草作業受託の試験的事業化（狭山地域限定）
12月２日	狭山茶の一番茶を100％使用したパウダー茶「SAYAMACHAKO」販売開始

▶令和７年

３月17日	宮町支店・入西支店店舗統合に伴う坂戸支店での営業開始

トピックス

■狭山茶を気軽に楽しめる！「SAYAMACHAKO」販売開始

昨年12月、狭山茶の一番茶を100%使用したパウダー茶「SAYAMACHAKO」の販売を始めました。

１箱（0.5グラム×20本入り）で参考小売価格600円（税抜）。ＪＡ直売所を中心に取り扱うほか、ネット販売も行います。

同商品は、職場や学校にマイボトルを持参している人も増えていることから、１本から持ち運べるスティックタイプを採用し、お湯出しと水出しの両方で気軽に本格的な狭山茶を楽しむことができます。

ＪＡ川越第一共販センターの小池正敏課長補佐は「SAYAMACHAKOをきっかけに茶の魅力に触れ、急須で飲むお茶も味わってもらえれば幸いだ」と話しました。

■第17回こども料理コンクール開催

今年２月、第17回こども料理コンクールを開きました。51作品の応募の中から「ベジたべる！　マーボー野菜」がＪＡいるま野組合長賞に選ばれました。ダイコンやニンジンなどの野菜を約１センチのさいの目切りにし、豚ひき肉と調味料で炒め、とろみを付けた一品です。

同コンクールは、ＪＡが主催し坂戸市の女子栄養大学が協賛、県教育委員会やＪＡ埼玉県中央会などが後援しています。「ご飯に合うおいしいおかず」や「ごはんを使った料理」をテーマにＪＡ管内の小学校から作品を募集しました。

書類審査を通過した５人は、同大学で学生のサポートを受けながら調理を行いました。完成した料理は同大学の教授やＪＡ女性組織協議会、武蔵野食文化推進者、料理研究グループの代表らが審査しました。

同大学の調理学研究室・奥嶋佐知子准教授は「素材の活かし方や味のレベルが高く驚いた。今後も家族と一緒に買い物に行き、新鮮な農産物を活かした料理作りに励んでほしい」と講評しました。

ＪＡいるま野組合長賞に選ばれた参加者は「野菜をさいの目に切ることにこだわり何度も練習した。これからも料理を楽しみながら作りたい」と話しました。

■准組合員ドライブツアー「枝豆とねぎ収穫体験ツアー」開催！

昨年７月、「枝豆とねぎ収穫体験ドライブツアー」を開催しました。ツアーは准組合員を対象とし、地域農業の応援団になってもらうことが目的で、ＪＡ共済連埼玉県本部の地域・農業活性化積立金を活用しました。

ＪＡ公式ＬＩＮＥ「とれ蔵通信」で募集し、244人の応募から抽選で14組36人が参加し好評となりました。

狭山市の農地でエダマメとネギの収穫を行い、参加した子供は「初めての体験ができた。早く自分で収穫した野菜を食べてみたい」と笑顔で話しました。

■狭山市で農機レンタル・耕耘除草作業受託の試験的事業化

昨年８月、狭山市の白髭神社で令和６年９月から開始する農機レンタル・耕耘除草作業受託の試験的事業化にあたり安全祈願祭を行いました。

ＪＡの亀田康好組合長を始め、狭山地域理事や関係者ら17人が参加しました。当日は、事業の安全祈願と使用する農機のお祓いが行われたほか、近隣の圃場でレンタル農機と耕耘作業の実演が行われました。

この取り組みは試験的事業として狭山地域に限定して実施し、事業内容や体制の精査を進めていきます。

今後もＪＡでは組合員の農地維持管理の負担軽減を図ることができるように取り組んでいきます。

ＪＡいるま野グループ　事業のご案内

当ＪＡは、『組合員の皆様をはじめ、地域社会の皆様が気軽に利用できる』をモットーとして、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。また、ＪＡいるま野の子会社である株式会社いるま野サービス（以下㈱いるま野サービス）・株式会社いるま野アグリ（以下㈱いるま野アグリ）も、ＪＡとともに地域に根ざした各種事業を展開しております。以下ＪＡいるま野グループ（ＪＡいるま野と㈱いるま野サービス・㈱いるま野アグリ）が行う主な事業についてご案内いたします。

〈ＪＡいるま野　事業のご案内〉

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的･期間･金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

国債窓口販売業務

国債の窓口販売の取り扱いをしております。

投信窓口販売業務

投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年１月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても、盤石な態勢が整っています。

また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

サービス業務･その他

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまな事業活動を行っております。さらに、農中信託銀行の代理店として遺言信託業務も行っております。

高齢者福祉事業

組合員とそのご家族、地域住民の皆様が、健康で安心して暮らしていただくために、認知症サポーターによる見守り活動や助け合い組織による高齢者支援活動を通して地域貢献に取り組んでいます。

JA ポイントサービス

信用・経済事業のご利用に応じてポイントを付与する組合員向けのサービスです。貯まったポイントは直売所でのお買い物や購買品購入、または貯金口座へキャッシュバックすることができます。

共済事業

共済事業は、組合員の皆様や地域の皆様を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的として、生命・建物・火災・自動車共済など共済商品の取り扱いをしております。

購買事業・販売事業

農業生産コスト低減の実現に向け、低価格資材の普及拡大、中古農機の取扱拡大を図り、生産・生活資材の品質・価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆さまに提供しております。

また、安心・安全な農産物づくりを推進し、市場への共同出荷やＪＡ直売所での販売等を行っております。

営農・資産相談事業

営農・資産相談はもとより、法務・税務相談や宅地等供給事業として資産保全と適正な土地利用ならびに納税資金確保等、総合的な相談活動を行っており、暮らしの全般をサポートしています。

貯金商品一覧（ＪＡ取扱い）

種類		内容	金額・期間
当座貯金		小切手をご使用いただく貯金です。	
普通貯金		自由に出し入れのできる、いわば毎日のお財布がわりの通帳です。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取り扱っております。	1円以上出し入れ自由
貯蓄貯金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	1円以上出し入れ自由
総合口座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした口座です。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるが、この一冊の通帳でOKです。	普通・1円以上出し入れ自由 スーパー定期・大口定期・変動金利定期・期日指定定期の受け入れ可
通知貯金		まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。	5万円以上（7日間以上）
定期貯金	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、利回りは大変有利です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1円以上・300万円未満 （最長3年・1年据え置き）
	スーパー定期	一番身近な自由金利商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利で計算されます。	１円以上（1ヶ月～5年） （半年複利は個人のみとなります）
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変わります。3年ものは半年複利で計算されます。	1円以上（1年・2年・3年） （半年複利は個人のみとなります）
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預け入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1千万円以上（1ヶ月～5年）
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上・1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせて550万円までで、年金としての受取りで利子等に税金がかかりません。）	5年以上・1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせて550万円までで、住宅資金に充当することで利子等に税金がかかりません。）	5年以上・1円以上
納税準備貯金		納税時にあわてないですむ貯金で、非課税の特典があります。	1円以上 引き出しは納税時
定期積金		皆さまの計画に合わせて、無理のないペースで積み立てられます。	1,000円以上 （6ヶ月～5年）
積立定期貯金		エンドレス型・満期型・年金型の3種類があります。 積立額･積立期間が自由に選べるマイペース貯金です。	1円以上 （種類によって分かれます）
ＪＡ教育資金贈与専用口座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで （口座開設・新規預入は2026年3月31日まで） 1円以上1,500万円以下
ＪＡ結婚・子育て資金贈与専用口座		結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を受けるための普通貯金専用口座です。直系尊属（曾祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により結婚･子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	受贈者（子・孫等）が50歳に達した場合等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は2027年3月31日まで） 1円以上1,000万円以下（結婚関連資金は300万円を限度）

※　貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に提示してありますのでご確認ください。
※　新規の口座を開設する場合、本人確認をさせていただきますので、運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。また、取引目的、職業等をあわせて確認させていただきます。（顔写真が無い証明書の場合は、２種類必要となります。）

◎〈便利さ〉を生かした通帳　……　総合口座・普通貯金・貯蓄貯金
◎有利に大きく増やす　……　定期貯金
◎くらしの夢を育てる　……　定期積金
◎明日への財産づくりに　……　財形貯金

ローン商品一覧（ＪＡ取扱い）

ローン名	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン （JAリフォームローン）	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	2億円以内 （リフォームローンは、1,500万円以内） （1万円単位）	3年～50年以内 （リフォームローンは、1年～20年）	• 元金均等毎月返済（住宅ローン） • 元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） • 元利均等毎月返済 • 元利均等毎月返済ボーナス併用	• 抵当権の設定（リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要） • 基金協会保証（住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満（完済時満80歳未満）	生活に必要な資金で使いみちは自由 （負債整理資金・事業資金は除きます）	10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	6か月～10年以内	• 元利均等毎月返済 • 元利均等毎月返済ボーナス併用	• 基金協会保証（希望により団信付保可）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満）	教育に関する次の資金と借入に伴う諸費用 • 入学金、授業料等の教育に関する資金 • 教育ローンの借換資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6か月～15年以内	• 元利均等毎月返済 • 元利均等毎月返済ボーナス併用	• 基金協会保証（希望により団信付保可）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 （完済時満80歳未満）	自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 （1万円単位）	6か月～15年以内 （借入期間10年を超える場合は、新車購入時に限ります）	• 元利均等毎月返済 • 元利均等毎月返済ボーナス併用	• 基金協会保証（希望により団信付保可）
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方 （ただし、極度額が50万円以内の場合は満70歳未満であること）	生活に必要な資金	極度額 10万円以上 500万円以内 （10万円単位） （農業経営者以外の方は極度額300万円以内） ※前年度税引所得および税込年収により極度額が変わります	1年（自動更新） （満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	• 定額式約定返済 • 任意返済	• 基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 （所要金額の範囲内） （1万円単位） 法人等の場合は農業関連資金借入金の合計額が7,200万円以内（制度資金は除く）	１年～15年以内 （他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は原則残存期間以内）	• 元金均等毎月返済 • 元金均等年１回・年２回返済 • 元金均等毎月返済ボーナス併用 • 元利均等毎月返済 • 元利均等年１回・年２回返済 • 元利均等毎月返済ボーナス併用	• 基金協会保証（希望により団信付保可）
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 100万円以上 300万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	• 基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 100万円以上 1,000万円以内 （100万円単位）	1年（自動更新） （満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない）	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	• 基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 （10万円単位）	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	• 基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体	• 農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 • 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内（1万円単位） ＊法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 ＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は10万円以上5,000万円以内 ＊災害緊急資金の場合は10万円以上1,000万円以内	20年以内 ＊運転資金および災害緊急資金は5年以内	• 元金均等毎月返済 • 元金均等年１回・年２回返済 • 元金均等毎月返済ボーナス併用 • 元利均等毎月返済 • 元利均等年１回・年２回返済 • 元利均等毎月返済ボーナス併用	• 基金協会保証 ＊必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内） （10万円単位）	1年～10年以内 （運転資金は、１年～5年以内）	• 元金均等毎月返済 • 元利均等毎月返済	• 基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 （完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設､増改築､補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年以内	• 元金均等毎月返済 • 元利均等毎月返済	• 抵当権の設定 • 基金協会保証

※　各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■つぎの資金についても、ご相談ください

代理貸付商品名	内容
㈱日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※　上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

その他の商品・サービス（ＪＡ取扱い）

種　　類	内　　容
内国為替業務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットで結ぶ「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国債販売業務	国債の取扱いは、個人向け国債（固定金利３年、固定金利５年、変動金利10年）、新型窓口販売方式の国債（２年固定利付、５年固定利付、10年固定利付）がそれぞれ発行され募集をしております。
投資信託販売業務	個人資産運用のために、各種投資信託の募集・販売を行っております。 また、ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）もお取扱いしております。
キャッシュサービス	カード１枚で、貯金の入出金･残高照会などが、当ＪＡのＡＴＭでご利用頂けます。全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のＡＴＭでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。（提携金融機関によりお取引の可能な範囲が異なります。）
ICキャッシュカード・生体認証カード	ICチップと生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
ＡＴＭ	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金（電気･ガス･水道･電話･NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
ＪＡバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高･投資信託残高･入出金明細照会･税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
ＪＡバンクアプリプラス	口座のキャッシュカードとメールアドレスで利用登録できる便利なアプリです。 通帳レスの口座開設や、スマートフォンで振込･振替、住所･電話番号変更、ペイジー支払い等がご利用いただけるサービスです。
ＪＡバンク投信ネットサービス	インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから投資信託の取引や照会などがご利用いただけるサービスです。スマートフォンの場合は、ＪＡバンクアプリからでも本サービスをご利用いただけます。
ＪＡネットバンク（個人向け）	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay－easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
ＪＡネットバンク（法人向け）	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを１回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ＪＡデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ各支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
ＪＡカード	「Mastercard®」･「VISA」ブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（特定の店舗でのお取り扱いとなります。）
年金相談	年金に関するあらゆるご相談を専門スタッフが無料で承っております。出張相談も可能です。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

各種手数料（ＪＡ取扱い）

※ここに掲載しました手数料は令和７年４月１日現在のものです。また個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

▶内国為替関連手数料

種類			同一店舗内振込	当組合本支店あて	系統・系統外金融機関あて
振込手数料	文書扱い	1万円未満1件につき		110円	330円
		1万円以上3万円未満1件につき		220円	440円
		3万円以上1件につき		440円	660円
	電信扱い	1万円未満1件につき	無料	110円	440円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	220円	550円
		3万円以上1件につき	220円	440円	770円
	ＡＴＭ扱い（系統キャッシュカード）	1万円未満1件につき	無料	110円	165円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	110円	220円
		3万円以上1件につき	無料	220円	440円
	ＡＴＭ扱い（他行キャッシュカード）	1万円未満1件につき	無料	220円	275円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	220円	330円
		3万円以上1件につき	無料	330円	550円
	インターネット・JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）扱い	1万円未満1件につき	無料	無料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	無料	220円
		3万円以上1件につき	無料	無料	220円
	法人ネットバンク	1万円未満1件につき	無料	無料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	無料	220円
		3万円以上1件につき	無料	無料	220円
	法人ネットバンク（総合）	1万円未満1件につき	無料	無料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	無料	220円
		3万円以上1件につき	無料	無料	220円
	法人ネットバンク（給与・賞与）	1万円未満1件につき	無料	無料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	無料	220円
		3万円以上1件につき	無料	無料	220円
口座振替手数料		1件につき	110円		

▶手形・小切手取立手数料等

種類			手数料
代金取立	電子交換（期日管理なし）	1通につき	無料
	電子交換（期日管理あり）	1通につき	660円
	個別取立	1通につき	1,100円
その他	媒体持込手数料	1ファイルにつき	1,100円
	振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1件につき	660円
	不渡手形の返却料	1件につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円※

※ただし、660円を超える経費を要する場合は、その実費を徴する。

▶手形・小切手発行手数料

種類	手数料
小切手帳　1冊（５０枚）	11,000円
約束手形帳　1冊（２５枚）	5,500円
約束手形・為替手形（１枚）	330円
専用約束手形（マル専手形）（1枚）	1,100円
マル専当座開設手数料	3,300円
自己宛小切手	550円

▶国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料

種類	手数料
国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料　年間	無料

▶円貨両替手数料

種類	手数料
500枚毎（100枚以下は無料　但し１日１回まで）（金種指定による現金のお引出しを含みます）	330円

▶硬貨入金整理手数料

種類	手数料
500枚毎（500枚以下は無料　但し１日１回まで）	550円

※同一金種への交換、記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

▶その他の手数料

種類	手数料
残高証明書（相続貯金含）	440円
相続貯金仮払履歴証明書　1通	440円
相続貯金等残高証明書及び相続貯金等評価額証明書	880円
相続貯金等評価額証明書のみ	440円
取引履歴明細表（相続人用含）《期間:JASTEM端末帳票保存期間》	
1通（1口座）：過去3年分まで	2,200円
1通（1口座）：過去3年を超える期間	1ヶ月毎に550円を追加
その他証明書（お客様指定書式等）	2,200円
通帳・証書再発行	1,100円
ICキャッシュカードの発行	無料
ICキャッシュカードの再発行（盗難・紛失等）	1,100円
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク基本利用手数料	無料
法人JAネットバンキングリアル系基本利用手数料（1ヶ月）	1,100円
法人JAネットバンキングリアル系+伝送系基本利用手数料（1ヶ月）	2,200円
JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）（1ヶ月）	5,500円
成年後見人支援貯金　口座開設手数料	11,000円
教育資金贈与　口座開設手数料	11,000円
結婚・子育て資金贈与　口座開設手数料	11,000円
未利用口座管理手数料（年間）	1,320円

▶融資関係手数料

手数料項目	手数料
残高証明書　1通	440円
お客様指定書式等その他証明書　1通	2,200円
融資証明書　1通	1,100円
保証契約に関する情報提供書　1通	1,100円
取引履歴明細表	貯金事務手数料に準ずる
不動産担保融資（住宅ローンを除く）	
新規実行　1件	55,000円
特約期間設定　新規設定時　1件	無料
特約期間設定　継続時　1件	11,000円
固定金利選択型への変更　1件	11,000円
債務引受　1債務者	33,000円
債務者・保証人の変更/その他の条件変更　1件	11,000円
一部・全部繰上返済　1件	11,000円
住宅ローン	
新規実行　1件	
（手数料定額型）	55,000円
（手数料定率型）	融資額の1.10%
新規不動産担保設定　1案件	33,000円
特約期間設定　新規設定時　1件	無料
特約期間設定　継続時　1件	11,000円
固定金利選択型への変更　1件	11,000円
債務引受　1債務者	33,000円
債務者・保証人の変更/その他の条件変更　1件	11,000円
一部繰上返済　1件	
（JAネットバンク）	無料
（窓口）	5,500円
全部繰上返済　1件	11,000円
固定金利特約期間中の全額繰上返済　1件	33,000円
無担保ローン新規実行　1件	3,300円
カードローン（らくらくキャッシュを含む）	
ローンカード再発行　1件	1,100円

▶夜間金庫利用手数料

種類	手数料
基本料金（月額）	3,300円
入金袋再交付	3,300円
外扉鍵再交付	2,200円

主な共済商品の一覧（ＪＡ取扱い）

長期共済（共済期間が５年以上の契約）

種　　類	内　　容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。(*)
引受緩和型終身共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。基本タイプと中途給付タイプがあります。(*)
定期生命共済（逓減期間設定型）	ライフステージに応じて保障金額を逓減させることで、手軽な掛金で必要十分な保障を準備できます。(*)
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。入学祝金タイプ(にじ・えがお)と学資金タイプ(学資応援隊)があります。また、共済契約者(親族)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。(*)
がん共済	幅広い「がん(悪性新生物)」を、一生涯にわたり手厚く保障します。がんのほか脳腫瘍も対象としています。(*)
医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れる充実した医療保障となります。オプションにて選択した場合、公的医療保険の手術料・先進医療の技術料を保障することができます。(*)
引受緩和型医療共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。(*)
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護２～５に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます(*)
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備える保障プランです。身体障害者福祉法に定める１～４級の障害を保障します。(*)
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。(*)
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。定期年金タイプ・終身年金タイプがあります。(*)
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。建物保障タイプ・家財保障タイプ・営業用什器備品保障タイプがあります。(*)

短期共済(共済期間が５年未満の契約)

種　　類	内　　容
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、自動車事故を幅広く保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

種　　類	内　　容
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての車両に加入が義務付けられている共済です。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。
イベント共済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障します。

※　(*) は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。
※　このほかにも、みどり国民年金基金（第１号被保険者の上乗せ年金）などがあります。
※　共栄火災海上保険株式会社の代理店として、海外旅行保険、住宅ローン付火災保険、ＪＡ自転車倶楽部の保険商品を取り扱っております。
※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

＜㈱いるま野サービス　事業のご案内＞

当社は、『安心と潤いのある生活の創造をめざして』を理念に、「信頼」「貢献」「奉仕」を基本姿勢として、組合員並びに地域の方の生活に信頼と安心のサービスの提供に努め、事業展開を行っております。

葬祭事業

愛する方、大切な方とのお別れ。経験豊かなスタッフが心をこめてお手伝いいたします。

損害保険代理店事業

火災・傷害・賠償等の各種損害保険を取扱い、アドバイザーとして、みなさまの万一に備えご提案いたします。

プロパンガス事業

適正価格で安心・安全なガス供給を地域のみなさまに責任をもってお届けいたします。

不動産賃貸管理事業

マンション・アパート・駐車場を借りたい方と貸したい方をおつなぎし、みなさまの暮らしが充実するよう心をこめてお手伝いいたします。

給油所事業

フルサービスの特長を活かし、利用者から喜ばれるサービスと安心・安全な品質の商品を提供いたします。

㈱いるま野サービス店舗一覧

（令和７年３月31日現在）

	所　在　地	電話番号
本店 管理課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
監査課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
葬祭課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
葬祭課 第１葬祭センター	川越市大字古谷上3830-1	0120-844-260
（せせらぎホール富士見	富士見市諏訪1-11-9）	0120-844-260
（せせらぎホール坂戸	坂戸市大字石井2330）	0120-844-260
葬祭課 第２葬祭センター	飯能市大字小久保150-1	0120-844-264
（せせらぎホール狭山	狭山市鵜ノ木10-36）	0120-844-264
（せせらぎホール所沢	所沢市上新井3-3-4）	0120-844-264

	所　在　地	電話番号
燃料課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
燃料課 川越店	川越市大字古谷上3830-1	049-230-1254
（芳野給油所	川越市大字寺井214-12）	049-224-8700
燃料課 西部店	飯能市大字小久保150-1	042-975-7366
不動産課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
不動産課 みずほ台店	富士見市西みずほ台1-19-6	049-255-1711
不動産課 ふじみ野店	ふじみ野市うれし野2-4-1	049-264-5455
不動産課 狭山店	狭山市入間川2-24-25	04-2969-6330
保険課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6232

※店舗により営業日・営業時間が異なりますので各店舗にお問合せください

＜㈱いるま野アグリ　事業のご案内＞

地域農業の振興と持続的な農業発展のため、ＪＡと連携し事業展開を行っております。

農作物の生産・販売

米・麦・大豆等の生産を行いＪＡへ出荷を行います。

苗の生産・販売

水稲・野菜等苗の生産を行い、組合員等に販売します。

新規農業就農者の育成事業

新規就農希望者へ研修を実施し、地域農業の担い手の育成を図ります。

農作業の受委託事業

遊休農地解消のため、組合員から農作業の全作業および部分作業の委託受け、農地の維持・管理を行います。また、地域の認定農業者等の担い手と連携し、農作業の再委託事業を行います。

㈱いるま野アグリ店舗一覧

（令和７年３月31日現在）

	所　在　地	電話番号
事業所	富士見市みどり野北76	049-254-3119

ＪＡいるま野の概況

役員・組織の状況

■役員一覧（令和７年７月１日現在）

●理　　事

代表理事組合長	亀田　康好	理　事	髙橋庄一郎	理　事	飯嶌　文典	理　事	梅澤　三子
代表理事副組合長	加藤　榮壽	理　事	相田　英一	理　事	仲川　知範	理　事	越阪部敦子
代表理事専務	石森　義朗	理　事	滝嶋　嘉久	理　事	田島　慎司	理　事	星野　貴洋
常務理事	斉藤　利彦	理　事	星野　政信	理　事	柏﨑　光一	理　事	豊泉　和則
常務理事	金子　政雄	理　事	時田　重雄	理　事	江原　良弘		
常務理事	雨間　啓之	理　事	宮寺　康夫	理　事	清水敬一郎		
常務理事	清水　伸幸	理　事	内田　輝美	理　事	永倉　良一		
常務理事	清水　洋司	理　事	鈴木　浩	理　事	齋藤　豊		
地域理事代表	新井　康夫	理　事	田中　弥一	理　事	肥沼　一彦		
地域理事代表	大澤　道則	理　事	黒川　英巳	理　事	大舘　誠		
地域理事代表	小川　收一	理　事	松本　均	理　事	青木　敏子		
地域理事代表	中沢　茂樹	理　事	吉澤　茂義	理　事	柳川三南子		
地域理事代表	粕谷　紀仁	理　事	池田　吉男	理　事	山田由美子		
地域理事代表	吉川　誠	理　事	近藤　治	理　事	小山田洋子		
地域理事代表	石井　敏夫	理　事	田嶋　正明	理　事	安藤　千鶴		

●監　　事

代表監事	野口　郁夫	監　事	豊泉　千春	監　事	諸口　秀敏
常勤監事	新井　道男	監　事	池之谷朝見	監　事	加藤　忠文
監　事	金子　勝治	監　事	三上　孝治	監　事	永島　朗

※監事　永島　朗は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。
※監事　新井　道男は、農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

●子 会 社

㈱いるま野サービス代表取締役社長　加藤　裕弘
㈱いるま野アグリ代表取締役社長　加藤　榮壽

＊当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

■組合員数

（単位：人）

区　分	令和６年３月期	令和７年３月期
正組合員	29,850	29,296
うち個人	29,766	29,205
うち法人	84	91
准組合員	69,666	69,670
うち個人	69,189	69,200
うち団体	477	470
合　計	99,516	98,966

■職員の状況

（単位：人）

	令和６年３月期			令和７年３月期		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	529	660	1,189	524	629	1,153
営農指導員	76	8	84	71	12	83
生活指導員	1	7	8	1	7	8
その他の職員						
合　計	606	675	1,281	596	648	1,244

※上記表のうち、常用的臨時雇用者は令和６年３月期は282人、令和７年３月期は277人です。

■主な組合員組織（令和７年７月１日現在）

（単位：人）

組織の名称	主な活動内容	構成員数
JAいるま野野菜一元共販連絡協議会	産地ブランドの確立を図り、共同販売による関東近県の消費者への生産供給	724
JAいるま野牛部会	ＪＡ系統販売、飼養・衛生管理技術の研究、畜産情勢に関する情報提供等	12
JAいるま野直売組織連絡協議会	農産物の生産振興、地産地消の取り組みに関すること等	1,904
JAいるま野資産管理組織連絡協議会	時代環境等に対応した資産管理の研究・実践等	4,039
JAいるま野青年後継者組織連絡協議会	青年後継者組織会員の理解と協力により地域農業の維持発展の活動を実施	286
JAいるま野地域農作業受託組織連絡協議会	会員相互の情報交換による連携強化、持続的農業の発展のための研修の実施	224
いるま野農業協同組合女性組織協議会	「食」・「健康」・「くらし」・「趣味」をテーマに活動等	2,238
いるま野農業協同組合結婚相談員連絡協議会	農業後継者の配偶者確保のため、結婚相談会及び登録者交流会の開催等	88
JAいるま野年金友の会連絡協議会	健康講話会やグラウンドゴルフなどの健康管理活動、生活文化活動	53,116
JAいるま野共済友の会連絡協議会	生活習慣病検診や親子の集いをはじめとした健康管理活動、ふれあい活動等	10,996
JAいるま野助け合い組織	各地域毎のふれあい交流会等、高齢者への支援活動	256

※当ＪＡの組合員組織を記載しています。　※構成員数は令和７年３月31日現在
※ＪＡいるま野共済友の会連絡協議会の構成員数の単位は世帯となります。

会計監査人の概況

■会計監査人（令和７年７月１日現在）

有限責任監査法人トーマツ　　所在地　　東京都千代田区丸の内3－2－3　丸の内二重橋ビルディング

令和７年５月１日現在

経営管理組織機構図

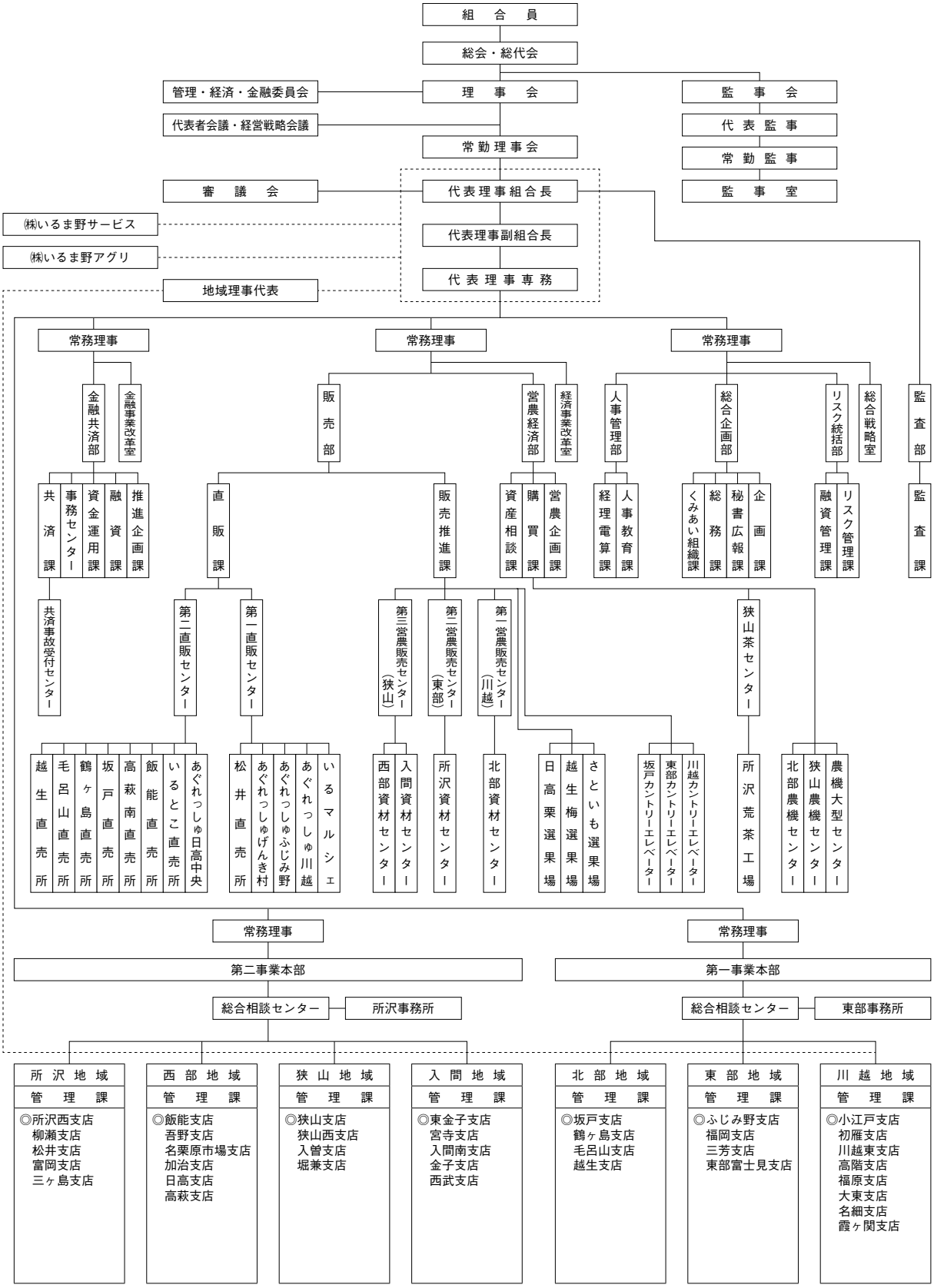

※ ◎印の支店は基幹支店です。

※令和７年４月から精米業務の外部移管に伴い、精米センターを廃止しました。

ＪＡいるま野店舗一覧

令和７年７月１日現在

	所　在　地	電話番号	ATM台数
本店	川越市今成2-29-4	049-224-1607	0
初雁支店	川越市大字松郷677-2	049-222-0044	2
川越東支店	川越市大字今泉340-1	049-235-2006	1
高階支店	川越市大字砂新田10	049-242-1066	1
福原支店	川越市大字今福2648-1	049-243-4224	1
大東支店	川越市豊田本4-13-3	049-243-3306	1
名細支店	川越市大字鯨井1461-1	049-231-2211	1
小江戸支店	川越市今成2-29-4	049-226-3315	1
霞ヶ関支店	川越市大字笠幡159-5	049-231-1906	1
福岡支店	ふじみ野市西原2-1-5	049-261-0021	1
ふじみ野支店	ふじみ野市うれし野2-4-1	049-262-1627	2
三芳支店	入間郡三芳町大字北永井358-1	049-258-0010	1
東部富士見支店	富士見市大字上南畑2904-3	049-251-1144	2
坂戸支店	坂戸市千代田1-4-14	049-281-0036	2
鶴ヶ島支店	鶴ヶ島市大字脚折1861-1	049-285-0176	2
毛呂山支店	入間郡毛呂山町岩井西2-23-1	049-294-2033	2
越生支店	入間郡越生町大字越生900-4	049-292-3154	1
東金子支店	入間市小谷田4-6-11	04-2962-5297	2
宮寺支店	入間市宮寺2073	04-2934-2013	1
入間南支店	入間市大字上藤沢62-1	04-2962-3824	2
金子支店	入間市大字西三ツ木108	04-2936-0121	1
西武支店	入間市大字仏子748-1	04-2932-1178	1
狭山支店	狭山市入間川2-24-25	04-2953-6382	2
狭山西支店	狭山市広瀬東3-33- 1	04-2952-6225	1
入曽支店	狭山市大字南入曽579	04-2959-2128	1
堀兼支店	狭山市大字堀兼412	04-2957-4361	1
飯能支店	飯能市栄町10-10	042-972-5501	2
吾野支店	飯能市大字坂石36-1	042-978-0044	1
名栗原市場支店	飯能市大字下赤工545-11	042-977-0003	1
加治支店	飯能市大字笠縫60-1	042-972-7101	1
日高支店	日高市大字南平沢1042	042-989-3111	2
高萩支店	日高市大字高萩611-2	042-989-0201	1
柳瀬支店	所沢市大字亀ヶ谷135-2	04-2944-1271	1
松井支店	所沢市大字上安松1298	04-2992-9121	2
富岡支店	所沢市大字下富627-10	04-2942-1211	1
所沢西支店	所沢市小手指南2-14-3	04-2948-0285	2
三ヶ島支店	所沢市三ヶ島5-1316-1	04-2948-0225	1

ＡＴＭのみ設置

旧古谷支店
ウニクス南古谷
旧日東支店
南大塚駅前
旧山田支店
川越市役所
旧的場支店
イオン大井店
旧大井西部支店
旧水谷支店
旧みずほ台支店
旧宮町支店
旧入西支店
旧二本木支店
旧豊岡支店
旧黒須支店
旧奥富支店
旧柏原支店
旧水富支店
旧精明支店
東吾野駅前
旧名栗支店
旧南高麗支店
旧高麗支店
旧山口支店
旧吾妻支店
旧狭山ヶ丘支店

業績のお知らせ

業績のお知らせ
ＪＡいるま野令和７年３月期の業績
Ⅰ　財務諸表
貸借対照表
損益計算書
注記表
剰余金処分計算書
Ⅱ　各種事業の状況
信用事業の状況
貯金
貸出金
有価証券
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
貸倒引当金内訳
貸出金償却額
その他信用事業関連指標
共済事業の状況
長期共済保有高
医療系共済の共済金額保有高
介護系その他の共済の共済金額保有高
年金共済の年金保有高
短期共済新契約高
共済契約者数・被共済者数
購買事業の状況
購買品目別取扱高
販売事業の状況
受託販売品目別取扱高
買取販売品目別取扱高
その他事業の状況
指導事業収支
Ⅲ　経営諸指標
利益率
貯貸率・貯証率
Ⅳ　自己資本の充実の状況
自己資本の構成に関する事項
自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに関する事項
信用リスク削減手法に関する事項
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
オペレーショナル・リスクに関する事項
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
金利リスクに関する事項

ＪＡいるま野令和７年３月期の業績

▶貯金業務

質の高い金融サービスにつとめ、地域の皆様からご信頼をいただき、貯金残高は１兆2,415億円となりました。

▶融資業務

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は4,484億円になりました。

▶為替業務

全国の金融機関への振込及び手形・小切手の取立などの内国為替業務を行い、年間取扱量は仕向為替20万8千件、1,981億円で被仕向為替121万7千件、3,447億円となりました。

▶国債窓口販売業務

個人向け国債、中期国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は23億7,421万円となりました。

▶共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開し、長期共済新契約高は775億円を挙績しました。保有契約高は1兆8,376億円となり、年金共済契約高においても212億円の保有実績となりました。

▶購買事業

生産資材は、農業生産コスト低減の実現を目指し肥料の銘柄集約や低コスト肥料の取扱い拡大、中古農機の取扱いを進めました。生活資材では、いるま野産米及び狭山茶を中心に、季節の果物などを取扱い供給高は、37億円となりました。

▶販売事業

販売基本戦略を指針として、取引先・消費者の需要に応じた生産計画出荷による取引先への先売り販売及び生産拡大に取り組みました。また、直売所では生産出荷計画の結果と昨年の仕入れ野菜を含めた販売点数を生産者に繋ぎ品揃えを充実させ集客に取り組み、販売事業全体で128億円の実績となりました。

▶宅地等供給事業

資産管理・相談体制の充実を図り組合員のニーズにきめ細かく対応した結果、取扱高は土地・建物を合わせ128億円の実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権処理を積極的に進め、資産の健全化につとめました結果、経常利益を24億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても19億円計上することができました。

Ⅰ　財務諸表

貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和６年３月期（令和６年３月31日）	令和７年３月期（令和７年３月31日）
（資産の部）		
1　信用事業資産	**1,263,245,375**	**1,267,560,954**
(1)　現金	4,117,067	3,987,266
(2)　預金	780,324,721	773,752,703
系統預金	776,302,532	769,717,245
系統外預金	4,022,188	4,035,457
(3)　有価証券	36,601,141	39,991,381
国債	13,387,850	17,434,320
地方債	8,263,698	6,475,050
政府保証債	499,080	464,150
社債	11,859,490	12,703,710
株式	1,687,294	1,849,834
受益証券	903,728	1,064,316
(4)　貸出金	441,040,301	448,487,051
(5)　その他の信用事業資産	1,291,075	1,430,930
未収収益	632,778	838,036
その他の資産	658,297	592,893
(6)　貸倒引当金	-128,931	-88,379
2　共済事業資産	**6,674**	**6,584**
(1)　その他の共済事業資産	6,674	6,584
3　経済事業資産	**1,552,214**	**1,813,707**
(1)　経済事業未収金	364,805	374,660
(2)　経済受託債権	869,719	1,156,827
(3)　棚卸資産	294,535	261,373
購買品	249,506	226,076
加工品	18,738	16,064
その他の棚卸資産	26,290	19,232
(4)　その他の経済事業資産	23,378	20,943
(5)　貸倒引当金	-224	-97
4　雑資産	**1,539,485**	**1,390,847**
(1)　雑資産	1,701,351	1,553,072
(2)　貸倒引当金	-161,866	-162,224
5　固定資産	**13,824,466**	**13,243,402**
(1)　有形固定資産	13,573,768	13,009,611
建　　物	17,163,637	17,107,085
機械装置	2,338,984	2,349,515
土　　地	6,190,037	6,047,855
建設仮勘定	231,149	3,553
その他有形固定資産	5,457,189	5,590,419
減価償却累計額	-17,807,229	-18,088,818
(2)　無形固定資産	250,697	233,791
6　外部出資	**43,666,774**	**43,666,774**
(1)　外部出資	43,666,774	43,666,774
系統出資	41,992,240	41,992,240
系統外出資	1,578,361	1,578,361
子会社等出資	96,172	96,172
7　前払年金費用	**-**	**44,843**
8　繰延税金資産	**1,006,181**	**1,585,756**
資産の部合計	**1,324,841,172**	**1,329,312,870**

（単位：千円）

科　　目	令和６年３月期 （令和６年３月31日）	令和７年３月期 （令和７年３月31日）
（負債の部）		
１　信用事業負債	**1,237,033,830**	**1,242,206,573**
(1)　貯金	1,236,597,730	1,241,554,876
(2)　その他の信用事業負債	436,100	651,697
未払費用	114,500	437,427
その他の負債	321,599	214,270
２　共済事業負債	**2,219,977**	**2,213,562**
(1)　共済資金	963,707	966,003
(2)　未経過共済付加収入	1,231,687	1,217,398
(3)　共済未払費用	10,705	15,190
(4)　その他の共済事業負債	13,877	14,969
３　経済事業負債	**1,110,046**	**1,423,918**
(1)　経済事業未払金	459,124	519,217
(2)　経済受託債務	650,896	904,673
(3)　その他の経済事業負債	25	27
４　雑負債	**1,554,574**	**1,016,588**
(1)　未払法人税等	572,981	488,520
(2)　資産除去債務	127,498	125,902
(3)　その他の負債	854,093	402,165
５　諸引当金	**1,739,727**	**1,486,778**
(1)　賞与引当金	565,961	544,701
(2)　退職給付引当金	325,597	157,755
(3)　役員退職慰労引当金	72,324	90,379
(4)　ポイント引当金	79,889	84,983
(5)　特例業務負担金引当金	695,953	608,959
負債の部合計	**1,243,658,156**	**1,248,347,421**
（純資産の部）		
１　組合員資本	**82,311,930**	**83,827,567**
(1)　出資金	5,419,121	5,312,231
(2)　利益剰余金	76,921,087	78,546,941
利益準備金	12,104,640	12,104,640
その他利益剰余金	64,816,447	66,442,301
施設等整備積立金	8,839,000	9,153,000
地震対策積立金	2,000,000	2,000,000
固定資産減損等積立金	500,000	500,000
電算等整備積立金	472,000	445,000
税効果会計積立金	995,721	1,034,907
地域貢献活動特別基金積立金	1,000,000	1,000,000
農業生産資材価格変動積立金	300,000	300,000
肥料協同購入積立金	7,259	7,259
経営基盤強化積立金	184,620	184,620
農産物生産振興支援積立金	500,000	500,000
財務基盤強化積立金	17,900,000	19,700,000
記念事業積立金	200,000	200,000
特別積立金	27,199,007	27,199,007
当期未処分剰余金	4,718,838	4,218,506
（うち当期剰余金）	(2,121,900)	(1,915,506)
(3)　処分未済持分	-28,278	-31,605
２　評価・換算差額等	**-1,128,914**	**-2,862,118**
(1)　その他有価証券評価差額金	-1,128,914	-2,862,118
純資産の部合計	**81,183,015**	**80,965,448**
負債及び純資産の部合計	**1,324,841,172**	**1,329,312,870**

損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和６年３月期	令和７年３月期
1　事業総利益	**11,272,587**	**10,825,957**
事業収益	**17,655,602**	**17,835,814**
事業費用	**6,383,015**	**7,009,856**
(1)　信用事業収益	9,114,494	9,539,321
資金運用収益	8,456,622	8,815,174
（うち預金利息）	(4,298,447)	(4,480,907)
（うち有価証券利息）	(298,276)	(346,839)
（うち貸出金利息）	(3,608,040)	(3,730,866)
（うちその他受入利息）	(251,856)	(256,562)
役務取引等収益	323,634	374,477
その他経常収益	334,238	349,668
(2)　信用事業費用	2,103,060	2,758,934
資金調達費用	219,263	882,279
（うち貯金利息）	(211,456)	(877,932)
（うち給付補てん備金繰入）	(7,770)	(4,328)
（うちその他支払利息）	(36)	(19)
役務取引等費用	62,832	63,297
その他経常費用	1,820,964	1,813,357
（うち貸倒引当金戻入益）	(－90,007)	(－40,551)
信用事業総利益	**7,011,434**	**6,780,386**
(3)　共済事業収益	2,713,676	2,696,133
共済付加収入	2,614,096	2,553,871
その他の収益	99,579	142,261
(4)　共済事業費用	140,924	158,581
共済推進費	64,620	81,948
共済保全費	41,735	42,134
その他の費用	34,568	34,497
共済事業総利益	**2,572,751**	**2,537,551**
(5)　購買事業収益	3,800,558	4,050,557
購買品供給高	3,530,130	3,797,012
購買手数料	182,566	165,071
その他の収益	87,862	88,472
(6)　購買事業費用	3,226,767	3,425,336
購買品供給原価	2,838,591	3,001,553
購買品供給費	121,604	124,576
その他の費用	266,572	299,206
（うち貸倒引当金戻入益）	—	(－127)
購買事業総利益	**573,790**	**625,220**
(7)　販売事業収益	1,024,210	685,348
販売品販売高	435,460	44,219
販売手数料	565,558	614,529
その他の収益	23,190	26,599
(8)　販売事業費用	532,254	186,017
販売品販売原価	392,109	35,570
販売費	8,992	13,164
その他の費用	131,153	137,281
販売事業総利益	**491,955**	**499,331**
(9)　保管事業収益	8,364	6,981
(10)　保管事業費用	2,168	1,473
保管事業総利益	**6,195**	**5,508**
(11)　加工事業収益	144,520	126,774
(12)　加工事業費用	104,997	93,008
加工事業総利益	**39,523**	**33,766**

（単位：千円）

科　　目	令和６年３月期	令和７年３月期
⒀　利用事業収益	283,795	264,627
⒁　利用事業費用	196,289	199,252
利用事業総利益	**87,505**	**65,374**
⒂　宅地等供給事業収益	713,216	489,713
⒃　宅地等供給事業費用	5,054	5,242
宅地等供給事業総利益	**708,162**	**484,471**
⒄　農地利用集積円滑化事業収益	177	159
⒅　農地利用集積円滑化事業費用	0	—
農地利用集積円滑化事業総利益	**176**	**159**
⒆　指導事業収入	82,002	97,392
⒇　指導事業支出	300,912	303,204
指導事業収支差額	**−218,909**	**−205,812**
２　事業管理費	**9,126,808**	**8,998,366**
(1)　人件費	7,137,943	6,981,854
(2)　業務費	463,897	445,501
(3)　諸税負担金	365,595	369,356
(4)　施設費	1,115,556	1,162,656
(5)　その他事業管理費	43,816	38,998
事業利益	**2,145,778**	**1,827,591**
３　事業外収益	**607,170**	**629,954**
(1)　受取雑利息	4,830	4,095
(2)　受取出資配当金	462,696	467,559
(3)　賃貸料	94,722	94,342
(4)　雑収入	44,920	63,957
４　事業外費用	**59,666**	**47,585**
(1)　賃貸費用	39,361	36,441
(2)　寄付金	335	274
(3)　貸倒引当金繰入額	16	358
(4)　雑損失	19,953	10,510
経常利益	**2,693,283**	**2,409,960**
５　特別利益	**212,353**	**313,848**
(1)　固定資産処分益	198,273	289,158
(2)　一般補助金	3,846	2,976
(3)　その他の特別利益	10,233	21,714
６　特別損失	**14,489**	**131,538**
(1)　固定資産処分損	14,420	129,298
(2)　減損損失	69	100
(3)　その他の特別損失	—	2,140
税引前当期利益	**2,891,147**	**2,592,270**
法人税、住民税及び事業税	**695,609**	**594,607**
法人税等調整額	**73,637**	**82,156**
法人税等合計	**769,247**	**676,763**
当期剰余金	**2,121,900**	**1,915,506**
当期首繰越剰余金	**2,073,938**	**2,067,000**
店舗施設等整備積立金取崩額	**368,000**	**143,000**
カントリーエレベーター整備積立金取崩額	**5,000**	**14,000**
野菜共販施設等整備積立金取崩額	**6,000**	**3,000**
直売所施設整備積立金取崩額	**116,000**	**20,000**
農機センター整備積立金取崩額	**—**	**1,000**
電算等整備積立金取崩額	**28,000**	**55,000**
当期未処分剰余金	**4,718,838**	**4,218,506**

注記表

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

【注記表】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア．満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

イ．子会社株式　：移動平均法による原価法

ウ．その他有価証券

ａ．市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ｂ．市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

更なる組合員サービスの向上を目的とするＪＡポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和６年３月現在における令和14年３月までの将来見込額を計上しています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

【注記表】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ア．満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

イ．子会社株式　：移動平均法による原価法

ウ．その他有価証券

ａ．市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ｂ．市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金（前払年金費用）

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

更なる組合員サービスの向上を目的とするＪＡポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和７年３月現在における令和14年３月までの将来見込額を計上しています。

令和６年３月期 （令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）	令和７年３月期 （令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）
(4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア．購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ．保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ．加工事業 組合員が生産した農産物（狭山茶茶葉）を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ．利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ．宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ．指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供する事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	(4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア．購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ．保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ．加工事業 組合員が生産した農産物（狭山茶茶葉）を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ．利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ．宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ．指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供する事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。	(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。
(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。	(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。	(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　291,022千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　物	2,007,382	－
機械装置	1,024,378	－
土　地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	－
合　計	3,356,740	－

(2) 担保に供している資産

種　類	金　額	目　的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　3,304千円

子会社等に対する金銭債務の総額　2,130,825千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　1,133,198千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　353,226千円

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権額　1,911,730千円

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権額　－千円

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権額　－千円

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,264,956千円です。

なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

４．損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額　63,747千円

うち事業取引高　31,742千円

うち事業取引以外の取引高　32,005千円

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。

３．会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　250,701千円※

※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　物	2,007,382	－
機械装置	1,024,071	－
土　地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	－
合　計	3,356,433	－

(2) 担保に供している資産

種　類	金　額	目　的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額　3,201千円

子会社等に対する金銭債務の総額　2,339,737千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　1,067,697千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　410,563千円

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権額　2,154,105千円

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権額　－千円

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権額　－千円

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,564,668千円です。

なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額　66,602千円

うち事業取引高　36,083千円

うち事業取引以外の取引高　30,518千円

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

② 子会社等との取引による費用総額　60,783千円
　うち事業取引高　26,069千円
　うち事業取引以外の取引高　34,713千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産（遊休固定資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

ＪＡ全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、営農販売センター、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、総合相談センターとしています。

直売所は、原則として相互補完的関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。

（単位：千円）

No.	場　所	用　途	種　類	金　額	その他
1	飯能市大字下赤工	事業用	土地	69	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

No.１については支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

No.１について、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正（固定資産税評価額は70％割り戻し）した評価額により算定しています。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

② 子会社等との取引による費用総額　50,063千円
　うち事業取引高　20,765千円
　うち事業取引以外の取引高　29,298千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産（遊休固定資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

ＪＡ全体の共用資産は、本店及びいるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センター等とし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、営農販売センター、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、総合相談センターとしています。直売所は、原則として相互補完的関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。

（単位：千円）

No.	場　所	用　途	種　類	金　額	その他
1	飯能市大字下赤工	事業用	土地	100	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

No.１については支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法

No.１について、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正（固定資産税評価額は70％割り戻し）した評価額により算定しています。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が305,454千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「⑵金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	780,324,721	779,508,162	－816,558
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	3,426,348	3,437,180	10,831
その他有価証券	33,174,792	33,174,792	—
貸　出　金　(*1)	443,454,566		
貸倒引当金(*2)	－128,931		
貸倒引当金控除後	443,325,635	445,003,258	1,677,623
経済事業未収金	364,805		
貸倒引当金(*3)	－224		
貸倒引当金控除後	364,580	364,580	—
資　産　計	1,260,616,078	1,261,487,974	871,896
貯　　金	1,236,597,730	1,236,065,507	－532,223
経済事業未払金	459,124	459,124	—
負　債　計	1,237,056,855	1,236,524,632	－532,223

(*1)　貸出金には、貸付留保金2,414,265千円を含めています。
(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*3)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「ＯＩＳ」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が215,204千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「⑵金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	773,752,703	771,779,152	－1,973,551
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	4,173,770	4,001,192	－172,577
その他有価証券	35,817,611	35,817,611	—
貸　出　金　(*1)	452,069,482		
貸倒引当金(*2)	－88,379		
貸倒引当金控除後	451,981,102	451,197,034	－784,068
経済事業未収金	374,660		
貸倒引当金(*3)	－97		
貸倒引当金控除後	374,562	374,562	—
資　産　計	1,266,099,750	1,263,169,553	－2,930,196
貯　　金	1,241,554,876	1,239,077,016	－2,477,860
経済事業未払金	519,217	519,217	—
負　債　計	1,242,074,094	1,239,596,234	－2,477,860

(*1)　貸出金には、貸付留保金3,582,430千円を含めています。
(*2)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。
(*3)　経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「ＯＩＳ」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資　(*1)	43,666,774

(*1)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　　金	776,324,721	－	－	－	－	4,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,163,600
その他有価証券のうち満期があるもの	4,000,000	300,000	－	300,000	－	28,400,000
貸出金 (*1,*2)	25,837,680	23,299,786	22,889,036	21,495,231	20,506,191	329,289,448
経済事業未収金 (*3)	364,729	－	－	－	－	－
合　　計	806,779,730	23,852,386	23,141,636	22,047,831	20,758,791	363,853,048

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）737,629千円については「１年以内」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等137,190千円は含めていません。

(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等75千円は含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金　(*1)	1,188,661,127	24,952,242	16,758,947	2,523,868	3,701,544	－
合　　計	1,188,661,127	24,952,242	16,758,947	2,523,868	3,701,544	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,376,348	2,417,090	40,741
	社　債	300,000	303,540	3,540
	小　計	2,676,348	2,720,630	44,281
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	750,000	716,550	－33,450
	小　計	750,000	716,550	－33,450
合　計		3,426,348	3,437,180	10,831

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③　市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外　部　出　資　(*1)	43,666,774

(*1)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　　金	769,752,703	－	－	－	－	4,000,000
有価証券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,911,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	－	300,000	－	2,400,000	34,800,000
貸出金 (*1,*2)	24,548,230	22,901,152	21,583,250	20,454,496	19,591,889	342,774,329
経済事業未収金	374,660	－	－	－	－	－
合　　計	795,228,194	23,153,752	22,135,850	20,707,096	22,244,489	384,485,329

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）756,104千円については「１年以内」に含めています。

(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等216,132千円は含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯　金　(*1)	1,171,671,332	18,523,970	43,054,881	3,729,312	4,575,379	－
合　　計	1,171,671,332	18,523,970	43,054,881	3,729,312	4,575,379	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

①　満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。　（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,873,770	2,762,462	－111,307
	社　債	1,300,000	1,238,730	－61,270
	小　計	4,173,770	4,001,192	－172,577
合　計		4,173,770	4,001,192	－172,577

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

② その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債　券			
	国　債	1,427,070	1,400,618	26,451
	地方債	2,226,690	2,200,000	26,690
	政府保証債	308,820	299,332	9,487
	社　債	2,404,510	2,400,000	4,510
	株　式	1,426,031	853,097	572,934
	受益証券	496,193	264,260	231,932
	小　計	8,289,314	7,417,308	872,005
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債　券			
	国　債	11,960,780	13,325,972	−1,365,192
	地方債	2,910,660	3,299,581	−388,921
	政府保証債	190,260	199,842	−9,582
	社　債	9,154,980	9,798,754	−643,774
	株　式	261,263	298,205	−36,942
	受益証券	407,535	451,196	−43,661
	小　計	24,885,478	27,373,553	−2,488,075
合　計		33,174,792	34,790,862	−1,616,069

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
株　式	149,401	13,405	—
受益証券	214,281	21,070	—
合　計	363,683	34,475	—

7．退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,411,222千円
勤務費用	399,880千円
利息費用	78,737千円
数理計算上の差異の発生額	−33,497千円
退職給付の支払額	−505,061千円
期末における退職給付債務	11,351,281千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,651,724千円
期待運用収益	145,646千円
数理計算上の差異の発生額	−4,436千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	540,579千円
退職給付の支払額	−501,061千円
期末における年金資産	11,832,452千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	11,351,281千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	−11,832,452千円
未積立退職給付債務	−481,170千円
未認識過去勤務費用	22,276千円
未認識数理計算上の差異	784,491千円
貸借対照表計上額純額	325,597千円
退職給付引当金	325,597千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	399,880千円
利息費用	78,737千円
期待運用収益	−145,646千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,908千円
過去勤務費用の費用処理額	−9,444千円
合　計	362,435千円

⑥ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。
・確定給付型年金制度（ＤＢ）
一般勘定　100%
※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

② その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債　券			
	社　債	300,120	300,000	120
	株　式	1,631,120	997,919	633,201
	受益証券	537,413	337,209	200,203
	小　計	2,468,654	1,635,129	833,524
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債　券			
	国　債	17,434,320	20,236,088	−2,801,768
	地方債	3,601,280	4,299,614	−698,334
	政府保証債	464,150	499,247	−35,097
	社　債	11,103,590	12,298,846	−1,195,256
	株　式	218,714	267,835	−49,121
	受益証券	526,903	591,854	−64,951
	小　計	33,348,957	38,193,486	−4,844,529
合　計		35,817,611	39,828,616	−4,011,005

なお、上記の差額に繰延税金資産1,148,886千円を加えた額−2,862,118千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
株　式	150,619	70,026	—
合　計	150,619	70,026	—

8．退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,351,281千円
勤務費用	385,145千円
利息費用	78,323千円
数理計算上の差異の発生額	−1,274,855千円
退職給付の支払額	−493,000千円
期末における退職給付債務	10,046,894千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,832,452千円
期待運用収益	147,905千円
数理計算上の差異の発生額	− 2,626千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	534,002千円
退職給付の支払額	−487,220千円
期末における年金資産	12,024,514千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	10,046,894千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	−12,024,514千円
未積立退職給付債務	−1,977,619千円
未認識過去勤務費用	12,832千円
未認識数理計算上の差異	2,077,698千円
貸借対照表計上額純額	112,911千円
退職給付引当金	157,755千円
前払年金費用	−44,843千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	385,145千円
利息費用	78,323千円
期待運用収益	−147,905千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,977千円
過去勤務費用の費用処理額	−9,444千円
合　計	327,097千円

⑥ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。
・確定給付型年金制度（ＤＢ）
一般勘定　100%
※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.69%
長期期待運用収益率	1.25%

(2)　特例業務負担金の将来見込み額
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。
なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、695,953千円となっています。

８．税効果会計に関する注記
(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券時価評価差損	488,951
減損損失（土地・建物等）	271,431
特例業務負担金引当金	192,083
賞与引当金	156,205
㈱いるま野アグリ（寄付）	144,761
退職給付引当金	89,864
未払事業税・未払事業所税	42,632
資産除去債務	35,189
法定福利費未払費用否認額	25,055
有価証券の有税評価損	22,391
ポイント引当金等	22,139
役員退職慰労引当金	19,961
減価償却の償却超過	10,386
その他	26,866
小計	1,547,920
評価性引当額	−513,013
繰延税金資産合計	1,034,907
繰延税金負債	
項目	金額
外部出資評価益	−18,123
その他	−10,602
繰延税金負債合計	−28,726
繰延税金資産の純額	1,006,181

(2)　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率		27.6
調整	交際費等の損金不算入額	2.2
	住民税均等割額	1.0
	評価性引当額の増減	−0.2
	事業利用分量配当	−1.7
	受取配当等の益金不算入額	−2.3
	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

⑦　長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧　割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.76%
長期期待運用収益率	1.25%

(2)　特例業務負担金の将来見込み額
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。
なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、608,959千円となっています。

９．税効果会計に関する注記
(1)　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
その他有価証券時価評価差損	1,181,795
減損損失（土地・建物等）	278,183
特例業務負担金引当金	172,335
㈱いるま野アグリ（寄付）	155,070
賞与引当金	150,337
退職給付引当金	44,644
未払事業税・未払事業所税	37,476
資産除去債務	35,630
役員退職慰労引当金	25,577
法定福利費未払費用否認額	24,122
ポイント引当金等	24,111
有価証券の有税評価損	14,120
販売手数料未精算	13,379
減価償却の償却超過	12,219
その他	15,908
小計	2,184,913
評価性引当額	−527,699
繰延税金資産合計	1,657,213
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券時価評価差益	−32,909
外部出資評価益	−18,583
前払年金費用	−12,690
その他	−7,274
繰延税金負債合計	-71,457
繰延税金資産の純額	1,585,756

(2)　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：％）

法定実効税率		27.6
調整	交際費等の損金不算入額	2.1
	住民税均等割額	1.1
	評価性引当額の増減	0.6
	法人税の特別控除額	−0.0
	事業利用分量配当	−1.9
	受取配当等の益金不算入額	−2.6
	その他	−0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.1

(3)　税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額
「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6％から28.3％に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,140千円増加し、その他有価証券評価差額金は28,077千円減少し、法人税等調整額は5,062千円減少しています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

９．収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～38年、割引率0.5％～2.2％を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	134,499千円
時の経過による調整額	1,760千円
資産除去債務の履行による減少額	－8,761千円
期末残高	127,498千円

(2) 貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務

当ＪＡは、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	14,198千円
１年超	23,808千円
合計	38,006千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～38年、割引率0.5％～2.2％を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	127,498千円
時の経過による調整額	1,787千円
資産除去債務の履行による減少額	－3,383千円
期末残高	125,902千円

(2) 貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務

当ＪＡは、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

(1) リース会計基準に基づく注記

① オペレーティング・リース

所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	15,395千円
１年超	27,087千円
合計	42,482千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　　目	令和６年３月期 令和６年６月14日総代会承認	令和７年３月期 令和７年６月20日総代会承認
１．当期未処分剰余金	4,718,838	4,218,506
２．剰余金処分額	2,651,838	2,047,364
利益準備金	－	－
出資配当金	107,522	105,343
事業分量配当金	182,129	183,715
任意積立金	2,362,186	1,758,306
うち目的積立金	2,362,186	1,758,306
３．次期繰越剰余金	2,067,000	2,171,142

令和６年３月期

注１．出資配当金は年２％の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算を致します。

２．事業分量配当金の基準は次の通りです。

事　業	配　当　対　象	配当対象金額	配当単価
貯　金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸出金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購買品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	300円の割合

＊上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。
＊事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当致します。

３．任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

店舗施設等整備積立金	368,000千円
カントリーエレベーター整備積立金	5,000千円
野菜共販施設等整備積立金	6,000千円
直売所施設整備積立金	116,000千円
電算等整備積立金	28,000千円
税効果会計積立金	39,186千円
財務基盤強化積立金	1,800,000千円

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含まれています。

令和７年３月期

注１．出資配当金は年２％の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り計算を致します。

２．事業分量配当金の基準は次の通りです。

事　業	配　当　対　象	配当対象金額	配当単価
貯　金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸出金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購買品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	300円の割合

＊上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。
＊事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当致します。

３．任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

店舗施設等整備積立金	143,000千円
カントリーエレベーター整備積立金	514,000千円
野菜共販施設等整備積立金	3,000千円
直売所施設整備積立金	20,000千円
農機センター整備積立金	1,000千円
電算等整備積立金	55,000千円
税効果会計積立金	622,306千円
財務基盤強化積立金	400,000千円

４．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含まれています。

Ⅱ　各種事業の状況

▶信用事業の状況

貯　金

■科目別貯金平均残高と構成比

（単位：百万円、％）

種　類	令和６年３月期		令和７年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	647,519	51.82%	669,081	53.70%	21,561
定期性貯金	601,817	48.16%	576,803	46.29%	−25,013
その他の貯金	159	0.01%	149	0.01%	−9
合　計	1,249,496	100.00%	1,246,034	100.00%	−3,462

注１：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

■定期貯金残高の内訳

（単位：百万円、％）

種　類	令和６年３月期		令和７年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
定期貯金	559,579	100.00%	551,680	100.00%	−7,898
うち固定自由金利定期	559,554	99.99%	551,645	99.99%	−7,909
うち変動自由金利定期	24	0.01%	34	0.01%	10

注１：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注２：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
注３：定期貯金には定期積金は含まない。

貸出金

注：貸出金については、貸付留保金を控除していません。

■科目別貸出金平均残高と構成比

（単位：百万円、％）

種　類	令和６年３月期		令和７年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸出金	744	0.17%	566	0.13%	−177
証書貸出金	440,268	99.66%	443,277	99.70%	3,008
当座貸越	755	0.17%	747	0.17%	−7
合　計	441,768	100.00%	444,591	100.00%	2,823

■貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、％）

種　類	令和６年３月期		令和７年３月期		増　減
	残　高	構成比	残　高	構成比	
固定金利貸出	138,506	31.29%	131,538	29.15%	−6,968
変動金利貸出	304,204	68.71%	319,774	70.85%	15,569
合　計	442,711	100.00%	451,312	100.00%	8,600

■貸出金担保別残高と構成比

（単位：百万円、%）

種類	令和６年３月期		令和７年３月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
貯金・積金担保	3,597	0.81%	3,239	0.72%	−358
不動産担保	142,909	32.23%	139,375	30.83%	−3,534
その他の担保	110	0.02%	102	0.02%	−7
計	146,617	33.06%	142,717	31.57%	−3,900
農業信用基金協会保証	39,921	9.00%	38,459	8.51%	−1,462
その他の保証	242,153	54.61%	258,064	57.09%	15,911
計	282,074	63.61%	296,524	65.59%	14,449
信用	14,762	3.33%	12,827	2.84%	−1,934
合計	443,454	100.00%	452,069	100.00%	8,614

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、%）

種類	令和６年３月期		令和７年３月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	144,744	96.98%	140,985	97.46%	−3,758
運転資金	4,503	3.02%	3,679	2.54%	−824
合計	149,248	100.00%	144,664	100.00%	−4,583

■業種別貸出金残高と構成比

（単位：百万円、%）

種類	令和６年３月期		令和７年３月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,763	0.62%	2,829	0.63%	65
建設業	309	0.07%	308	0.06%	−1
製造業	2	0.01%	1	0.01%	−0
運輸・通信業	338	0.08%	307	0.07%	−30
卸売・小売業・飲食店	802	0.18%	633	0.14%	−168
不動産業	134,711	30.38%	130,653	28.90%	−4,058
サービス業	260	0.06%	232	0.05%	−28
地方公共団体	8,501	1.91%	7,319	1.62%	−1,181
その他	295,768	66.69%	309,787	68.52%	14,018
合計	443,454	100.00%	452,069	100.00%	8,614

■主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種　類	令和６年３月期 残　高	令和７年３月期 残　高	増　減
農業	2,763	2,829	65
穀作	486	534	48
野菜・園芸	1,678	1,683	5
果樹・樹園農業	85	92	6
工芸作物	325	347	21
養豚・肉牛・酪農	23	29	6
養鶏・養卵	15	9	−5
その他農業	149	133	−16
合計	2,763	2,829	65

注１：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３：「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

■主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円）

種　類	令和６年３月期 残　高	令和７年３月期 残　高	増　減
プロパー資金	2,522	2,609	87
農業制度資金	241	220	−21
農業近代化資金	241	220	−21
その他制度資金	−	−	−
合計	2,763	2,829	65

注１：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付）

（単位：百万円）

種　類	令和６年３月期 残　高	令和７年３月期 残　高	増　減
日本政策金融公庫	1,257	1,218	−39
合計	1,257	1,218	−39

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

■有価証券種類別平均残高と構成比

（単位：百万円、％）

種　類	令和６年３月期		令和７年３月期		増　減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国債	13,528	34.19%	17,625	43.52%	4,097
地方債	9,192	23.23%	7,464	18.43%	−1,727
政府保証債	499	1.26%	498	1.23%	−0
社債	14,512	36.67%	12,817	31.65%	−1,694
株式	1,128	2.85%	1,223	3.02%	94
その他の証券	709	1.79%	870	2.15%	161
合計	39,571	100.00%	40,501	100.00%	930

■商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

■有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　類	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
令和６年３月期						
国債	−	−	−	14,800	−	14,800
地方債	1,752	1,010	1,263	4,600	−	8,626
政府保証債	−	−	−	500	−	500
社債	2,500	600	4,500	4,900	−	12,500
株式	−	−	−	−	1,151	1,151
その他の証券	−	−	−	−	903	903
合計	4,252	1,610	5,763	24,800	2,055	38,481
令和７年３月期						
国債	−	−	4,600	15,800	−	20,400
地方債	252	1,010	2,111	3,800	−	7,174
政府保証債	−	−	200	300	−	500
社債	300	2,700	6,000	4,900	−	13,900
株式	−	−	−	−	1,265	1,265
その他の証券	−	−	−	−	1,064	1,064
合計	552	3,710	12,911	24,800	2,330	44,304

■保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

１．有価証券

１．売買目的有価証券

当ＪＡは、令和６年３月期及び令和７年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

２．満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの

（単位：百万円）

種　類	令和６年３月期					令和７年３月期				
	貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
地方債	3,126	3,133	7	40	33	2,873	2,762	−111	−	111
社債	300	303	3	3	−	1,300	1,238	−61	−	61
合計	3,426	3,437	10	44	33	4,173	4,001	−172	−	172

注：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3．その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

（単位：百万円）

種類	令和６年３月期					令和７年３月期				
	貸借対照表計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損
債券	30,583	32,924	−2,340	67	2,407	32,903	37,633	−4,730	0	4,730
国債	13,387	14,726	−1,338	26	1,365	17,434	20,236	−2,801	−	2,801
地方債	5,137	5,499	−362	26	388	3,601	4,299	−698	−	698
政府保証債	499	499	−0	9	9	464	499	−35	−	35
社債	11,559	12,198	−639	4	643	11,403	12,598	−1,195	0	1,195
株式	1,687	1,151	535	572	36	1,849	1,265	584	633	49
受益証券	903	715	188	231	43	1,064	929	135	200	64
合計	33,174	34,790	−1,616	872	2,488	35,817	39,828	−4,011	833	4,844

注：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で市場価格のない株式等以外のもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、市場価格のない株式等以外のものはありません。

5．市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

（単位：百万円）

保有目的区分	内容	令和６年３月期	令和７年３月期
子会社・関連会社株式	㈱いるま野サービス	45	45
	㈱いるま野アグリ	51	51
その他有価証券	㈱むさしの村	77	77
	㈱埼玉県農協総合情報センター	12	12
	川越総合卸売市場㈱	10	10
	㈱埼玉西部食品流通センター	12	12
	㈱農協観光　他	5	5
合計		213	213

2．金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和６年３月期

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額		
		担保･保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	353	245	107	353
危険債権	1,911	1,890	21	1,911
要管理債権	−	−	−	−
三月以上延滞債権	−	−	−	−
貸出条件緩和債権	−	−	−	−
小計	2,264	2,136	128	2,264
正常債権	441,383			
合計	443,648			

令和７年３月期　　（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額		
			担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		410	346	64	410
危険債権		2,154	2,130	23	2,154
要管理債権		－	－	－	－
	三月以上延滞債権	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計		2,564	2,476	88	2,564
正常債権		449,700			
合計		452,265			

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和６年３月期	－	－		－	－	
	令和７年３月期	－	－		－	－	
個別貸倒引当金	令和６年３月期	218	128	－	218	128	
	令和７年３月期	128	88	－	128	88	
合計	令和６年３月期	218	128	－	218	128	
	令和７年３月期	128	88	－	128	88	

注１：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注２：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

貸出金償却額

（単位：百万円）

種類	令和６年３月期	令和７年３月期
貸出金償却額	－	－

注：貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

その他信用事業関連指標

■内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

種類		令和６年３月期		令和７年３月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	197	1,201	205	1,215
	金額	205,847,914	334,083,500	192,496,407	338,896,320
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	35,044	71,680	21,469	53,445
雑為替	件数	3	3	2	1
	金額	6,339,306	6,857,980	5,677,119	5,842,768
合計	件数	201	1,204	208	1,217
	金額	212,222,265	341,013,161	198,194,996	344,792,534

■利益総括表

（単位：百万円、%）

種類	令和６年３月期	令和７年３月期	増減
資金運用収支	8,271	8,002	−268
資金運用収益	8,491	8,885	394
資金運用費用	219	882	663
役務取引等収支	260	311	50
役務取引等収益	323	374	50
役務取引等費用	62	63	0
その他信用事業収支	−1,521	−1,533	−12
その他信用事業収益	299	279	−20
その他信用事業費用	1,820	1,813	−7
信用事業粗利益	7,011	6,780	−231
信用事業粗利益率	0.55%	0.53%	−0.02%
事業粗利益	13,443	12,970	−472
事業粗利益率	0.99%	0.96%	−0.03%
事業純益	4,316	3,972	−344
実質事業純益	4,316	3,972	−344
コア事業純益	4,316	3,972	−344
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	4,316	3,972	−344

注１：信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）
−信用事業費用（その他経常費用を除く）
＋金銭の信託見合費用
信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２：事業粗利益＝事業総利益
−信用事業に係るその他経常収益
−信用事業以外に係るその他の収益
＋信用事業に係るその他経常費用
＋信用事業以外に係るその他の費用
＋事業外収益の受取出資配当金
＋金銭の信託運用見合費用
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
３：事業純益＝事業粗利益−事業管理費−一般貸倒引当金繰入額
４：実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
５：コア事業純益＝実質事業純益−国債等債券関係損益
６：コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益−投資信託解約損益

■資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

区分	令和６年３月期			令和７年３月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,269,925	8,239	0.64%	1,268,353	8,628	0.68%
うち貸出金	438,237	3,608	0.82%	442,542	3,730	0.84%
うち有価証券	39,571	332	0.84%	40,501	416	1.02%
うち預金	792,116	4,298	0.54%	785,309	4,480	0.57%
資金調達勘定	1,249,496	219	0.01%	1,246,034	882	0.07%
うち貯金・積金	1,249,496	219	0.01%	1,246,034	882	0.07%
総資金利ざや			0.28%			0.25%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り−資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

■受取・支払利息の増減

（単位：百万円）

種類	令和６年３月期増減額	令和７年３月期増減額
受取利息	−80	389
うち貸出金	−55	122
うち有価証券	−51	84
うち預金	25	182
支払利息	−4	663
うち貯金・積金	−4	663
差引	−76	−273

注：増減額は前年度対比です。

▶共済事業の状況

長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類		令和６年３月期		令和７年３月期	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	45,412	406,545,013	44,865	384,991,431
	定期生命共済	611	7,391,400	744	9,137,290
	養老生命共済	20,207	100,996,163	18,463	86,800,852
	こども共済	14,141	43,739,400	13,754	40,893,200
	医療共済	22,330	12,018,800	22,080	10,773,900
	がん共済	7,727	4,561,500	7,500	4,379,500
	定期医療共済	647	2,034,600	610	1,904,900
	介護共済	13,077	33,060,103	12,782	33,069,641
	認知症共済	396		447	
	生活障害共済	3,501		3,484	
	特定重度疾病共済	2,193		2,358	
	年金共済	26,770	406,700	26,143	391,700
建物更生共済		63,808	1,326,493,159	62,145	1,306,186,819
合計		206,679	1,893,507,439	201,621	1,837,636,035

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	令和６年３月期		令和７年３月期	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	22,330	93,641 944,865	22,080	87,917 1,050,142
がん共済	7,727	72,227	7,500	69,894
定期医療共済	647	3,223	610	3,038
合計	30,704	169,091 944,865	30,190	160,850 1,050,142

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種類	令和６年３月期		令和７年３月期	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	13,077	39,505,321	12,782	39,729,718
認知症共済	396	979,100	447	1,117,300
生活障害共済（一時金型）	2,151	18,491,100	2,166	18,537,800
生活障害共済（定期年金型）	1,350	1,736,880	1,318	1,681,820
特定重度疾病共済	2,193	4,037,600	2,358	4,165,900

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種類	令和６年３月期		令和７年３月期	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	18,593	15,498,407	17,842	14,639,122
年金開始後	8,177	6,499,169	8,301	6,635,811
合計	26,770	21,997,577	26,143	21,274,933

注：金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種類	令和６年３月期			令和７年３月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	7,710	112,128,180	100,425	7,654	111,637,440	100,388
自動車共済	50,332		1,914,561	50,738		1,937,214
傷害共済	17,509	117,593,500	4,014	16,165	110,189,000	3,683
団体定期生命共済	128	640,000	1,302	128	640,000	1,243
定額定期生命共済	55	202,000	1,547	50	186,000	1,417
賠償責任共済	925		1,775	848		1,620
農業者賠償責任共済	71		624	910		7,979
自賠責共済	18,952		309,022	18,524		302,652
合計	95,682		2,333,274	95,017		2,356,199

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

種類	令和６年３月期				令和７年３月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終身共済	126	31,493	205	32,998	124	30,914	203	32,352
定期生命共済	6	533	5	584	9	662	10	716
養老生命共済	9	5,009	7	5,314	9	3,964	9	4,202
こども共済	39	7,856	229	10,262	33	7,572	181	9,915
医療共済	20	18,696	18	21,734	33	18,497	40	21,484
がん共済	8	6,864	12	7,510	3	6,692	3	7,297
定期医療共済		617		645		583		608
医療系（計）	28	22,559	30	26,038	36	22,209	43	25,613
介護共済	22	7,148	42	7,334	29	7,118	57	7,297
認知症共済	−	364	2	379	1	410	3	429
生活障害共済	8	3,082	14	3,258	3	3,062	6	3,235
特定重度疾病共済	9	1,876	12	2,128	14	2,011	16	2,277
生命共済小計（年金共済を除く）	247	47,888	546	56,783	258	46,540	528	55,077
年金共済	144	20,073	158	20,143	103	19,656	125	19,726
生命総合共済合計	391	56,264	704	65,194	361	54,794	653	63,364
建物更生共済	187	33,627			190	32,745		
自動車共済	840	32,062			895	31,769		
総合計	1,418	89,608			1,446	87,738		

注：合計欄は、重複する保有契約者・被共済者を調整し、人数を表示しています。

▶購買事業の状況

購買品目別取扱高

（単位：百万円）

種類		令和６年３月期 取扱高	令和７年３月期 取扱高
生産資材	肥料	619	635
	農薬	509	568
	飼料	145	147
	農業機械	751	725
	自動車	34	32
	その他	778	808
	小計	2,838	2,918
生活資材	食品	2,189	2,353
	耐久消費財	97	58
	日用雑貨	53	－
	その他	276	252
	小計	2,616	2,664
合計		5,455	5,582

注：当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

▶販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

（単位：百万円）

種類	令和６年３月期	令和７年３月期
米	674	1,356
麦	32	29
豆・雑穀	16	14
野菜	10,001	10,556
果実	48	38
花き・花木	332	349
畜産物	466	471
その他	0	0
合計	11,573	12,817

買取販売品目別取扱高

（単位：百万円）

種類	令和６年３月期	令和７年３月期
米・野菜	435	44
合計	435	44

▶その他事業の状況

指導事業収支

（単位：百万円）

区分		令和６年３月期	令和７年３月期
収入		82	97
	補助金	6	10
	実費収入	75	86
支出		300	303
	営農改善費	61	63
	生活改善費	27	27
	組織活動費	126	127
	相談活動費	20	22
	教育情報費	64	62
差引		－218	－205

Ⅲ　経営諸指標

利益率

区　　分	令和６年３月期	令和７年３月期
総資産経常利益率	0.19%	0.17%
資本経常利益率	3.35%	2.93%
総資産当期純利益率	0.15%	0.14%
資本当期純利益率	2.63%	2.33%

※総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
※総資産当期純利益率=当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
※資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

（単位：百万円、%）

項　　目		令和６年３月期	令和７年３月期	増　　減
貯金・積金期末残高(A)		1,236,597	1,241,554	4,957
貸出金期末残高(B)		441,040	448,487	7,446
貯貸率	期末（B/A）	35.66%	36.12%	0.46%
	期中平均	35.07%	35.51%	0.44%
有価証券期末残高(C)		36,601	39,991	3,390
貯証率	期末（C/A）	2.95%	3.22%	0.27%
	期中平均	3.16%	3.25%	0.09%

※貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
※貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
※貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
※貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅳ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和６年３月期	令和７年３月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	82,022,277	83,538,509
うち、出資金及び資本準備金の額	5,419,121	5,312,231
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	76,921,087	78,546,941
うち、外部流出予定額（△）	289,652	289,058
うち、上記以外に該当するものの額	−28,278	−31,605
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	40	34
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	40	34
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	82,022,318	83,538,544
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	181,505	169,264
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	181,505	169,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	32,152
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	181,505	201,417
自己資本		
自己資本の額　（（イ）―（ロ））　（ハ）	81,840,813	83,337,126
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	530,176,382	554,900,648
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	24,569,968	16,069,216
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	554,746,350	570,969,865
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）/（ニ））	14.75％	14.59％

注１：農協法第11条の２第１項第１号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
２：当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。
３：当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和６年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,117,067	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,740,897	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	17,144,698	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	900,035	90,003	3,600
我が国の政府関係機関向け	2,303,171	180,267	7,210
地方三公社向け	270,112	28,482	1,139
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	781,297,232	156,259,446	6,250,377
法人等向け	13,411,746	7,794,011	311,760
中小企業等向け及び個人向け	241,073,552	147,059,292	5,882,371
抵当権付住宅ローン	91,620,442	31,068,265	1,242,730
不動産取得等事業向け	54,156,819	53,500,169	2,140,006
三月以上延滞等	138,261	71,119	2,844
取立未済手形	171,776	34,355	1,374
信用保証協会等保証付	39,958,337	3,951,329	158,053
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	3,636,727	3,636,727	145,469
（うち出資等のエクスポージャー）	3,636,727	3,636,727	145,469
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	63,572,898	125,584,344	5,023,373
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	315,787	789,467	31,578
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,075,761	21,841,502	873,660
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	903,728	918,567	36,742
（うちルックスルー方式）	903,728	918,567	36,742
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－

信用リスク・アセット	令和６年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,329,417,504	530,176,382	21,207,055
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	1,329,417,504	530,176,382	21,207,055
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×４%
	24,569,968		982,798
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×４%
	554,746,350		22,189,854

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５：「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

６：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

７：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

８：当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和７年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,987,266	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,259,591	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	14,515,951	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	900,035	90,003	3,600
我が国の政府関係機関向け	1,301,732	80,117	3,204
地方三公社向け	145,508	29,101	1,164
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	775,025,390	155,035,113	6,201,404
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300,351	90,105	3,604
カバード・ボンド向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	11,631,267	3,961,908	158,476
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,682,300	43,038,330	1,721,533
（うちトランザクター向け）	20,900	9,405	376
不動産関連向け	351,187,843	218,818,100	8,752,724
（うち自己居住用不動産等向け）	258,390,149	152,556,754	6,102,270
（うち賃貸用不動産向け）	77,592,604	52,416,847	2,096,673
（うち事業用不動産関連向け）	15,144,992	13,826,593	553,063
（うちその他不動産関連向け）	60,097	17,904	716
（うちＡＤＣ向け）	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,252,978	1,751,070	70,042
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	606,890	567,068	22,682
取立未済手形	91,477	18,295	731
信用保証協会等による保証付	38,503,357	3,805,322	152,212
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
株式等	3,751,179	3,751,179	150,047
共済約款貸付	－	－	－
上記以外	60,050,524	122,810,231	4,912,409
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	766,604	1,916,512	76,660
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,102,569	17,940,344	717,613

信用リスク・アセット	令和７年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,064,316	1,144,805	45,792
（うちルックスルー方式）	1,064,316	1,144,805	45,792
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,337,957,611	554,900,648	22,196,025
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	1,337,957,611	554,900,648	22,196,025
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額〈簡易方式又は標準的方式〉	マーケット・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a ×4%
	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a ×４%
	16,069,216		642,768
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a ×４%
	570,969,865		22,838,794

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要　（単位：千円）

	令和７年３月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	16,069,216
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	642,768
ＢＩ	10,712,811
ＢＩＣ	1,285,537

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
５：当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和６年３月期				令和７年３月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		1,328,513,776	444,092,156	36,396,192	138,261	1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	1,859,869
地域別残高計		1,328,513,776	444,092,156	36,396,192	138,261	1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	1,859,869
法人	農業	657,599	606,426	－	－	669,320	618,147	－	－
	製造業	4,235,888	2,417	3,502,752	－	4,586,854	1,641	3,802,904	－
	建設・不動産業	10,352,297	8,116,978	2,203,586	68,532	9,764,661	8,030,334	1,702,595	22,148
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,636,095	－	2,605,327	－	2,636,064	－	2,605,296	－
	運輸・通信業	2,719,667	338,543	2,102,815	－	2,460,462	308,068	1,902,709	－
	金融・保険業	825,943,812	－	2,401,255	－	821,064,588	－	3,904,833	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,272,131	1,067,604	200,617	－	2,392,949	866,561	502,078	－
	日本国政府・地方公共団体	31,698,184	8,300,905	23,379,837	－	34,326,988	6,854,085	27,444,380	－
	上記以外	3,488,303	3,488,227	－	75	7,924,269	3,573,015	－	147,645
個人		422,375,139	422,171,053	－	69,652	432,764,034	432,561,887	－	1,690,076
その他		22,134,658	－	－	－	18,303,101	－	－	－
業種別残高計		1,328,513,776	444,092,156	36,396,192	138,261	1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	1,859,869
1年以下		769,678,158	1,979,538	4,004,403		772,401,099	1,780,286	300,351	
1年超3年以下		5,218,495	4,918,136	300,358		5,770,230	5,469,998	300,232	
3年超5年以下		9,174,769	8,874,534	300,234		10,696,383	8,294,801	2,401,581	
5年超7年以下		12,611,029	9,609,347	3,001,681		11,831,255	7,924,064	3,907,190	
7年超10年以下		19,127,086	16,092,513	3,034,572		25,414,269	15,667,334	9,746,934	
10年超		430,196,145	400,438,820	25,754,941		440,600,505	411,389,296	25,208,507	
期間の定めのないもの		82,508,092	2,179,265	－		70,179,550	2,287,958	－	
残存期間別残高計		1,328,513,776	444,092,156	36,396,192		1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5：「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　（単位：千円）

	令和６年３月期					令和７年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	411	40	－	411	40	40	34	－	40	34
個別貸倒引当金	380,973	290,981	－	380,973	290,981	290,981	250,667	－	290,981	250,667

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：千円）

区　分		令和６年３月期						令和７年３月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		380,973	290,981	－	380,973	290,981	－	290,981	250,667	－	290,981	250,667	－
地域別計		380,973	290,981	－	380,973	290,981	－	290,981	250,667	－	290,981	250,667	－
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設･不動産業	83,350	37,006	－	83,350	37,006	－	37,006	－	－	37,006	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	5,154	4,806	－	5,154	4,806	－	4,806	8,753	－	4,806	8,753	－
個　人		292,468	249,168	－	292,468	249,168	－	249,168	241,913	－	249,168	241,913	－
業種別計		380,973	290,981	－	380,973	290,981	－	290,981	250,667	－	290,981	250,667	－

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤　信用リスク・アセット残高内訳表　（単位：千円）

項目	令和７年３月期						
	リスク・ウエイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	3,987,266	－	3,987,266	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	20,259,591	－	20,259,591	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	14,515,951	－	14,515,951	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	900,035	－	900,035	－	90,003	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,301,732	－	1,301,732	－	80,117	6
地方三公社向け	20	145,508	－	145,508	－	29,101	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	775,025,390	－	775,025,390	－	155,035,113	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	300,351	－	300,351	－	90,105	30
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－

項目	令和７年３月期						
	リスク・ウエイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	11,631,267	－	11,623,207	－	3,961,908	34
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	53,506,152	1,761,473	51,021,008	176,147	43,038,330	84
（うちトランザクター向け）	45	－	209,000	－	20,900	9,405	45
不動産関連向け	20～150	351,187,843	－	348,348,255	－	218,818,100	63
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	258,390,149	－	257,222,250	－	152,556,754	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	77,592,604	－	76,179,444	－	52,416,847	69
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	15,144,992	－	14,916,719	－	13,826,593	93
（うちその他不動産関連向け）	60	60,097	－	29,841	－	17,904	60
（うちＡＤＣ向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	1,186,649	625	1,180,899	62	1,751,070	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	584,714	－	584,714	－	567,068	97
取立未済手形	20	91,477	－	91,477	－	18,295	20
信用保証協会等による保証付	0～10	38,503,357	－	38,053,203	－	3,805,322	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	3,751,179	－	3,751,179	－	3,751,179	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	59,888,299	－	59,888,299	－	122,810,231	205
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	41,181,350	－	41,181,350	－	102,953,375	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	766,604	－	766,604	－	1,916,512	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	17,940,344	－	17,940,344	－	17,940,344	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	1,064,316	－	1,064,316	－	1,144,805	108
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					554,900,648	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑥　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	令和７年３月期 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,259,591					－	20,259,591						
外国の中央政府及び中央銀行向け							－						
国際決済銀行等向け							－						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	14,515,951						－	14,515,951					
外国の中央政府等以外の公共部門向け								－					
地方公共団体金融機構向け		900,035					－	900,035					
我が国の政府関係機関向け	500,559	801,173					－	1,301,732					
地方三公社向け			145,508				－	145,508					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け								－					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	774,725,038	300,351						1	775,025,390				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		300,351						－	300,351				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け									－				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,510,803	4,905,313				207,090			1	11,623,207			
（うち特定貸付債権向け）										－			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等						－							
株式等			3,751,179			3,751,179							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,900	10,040,356	25,177,943	15,957,956	51,197,155								
（うちトランザクター向け）	20,900			－	20,900								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	61,326,284				15,497,539			65,490			179,515,741	817,196	257,222,250
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						61,218,250			14,918,641		42,553	76,179,444	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	4,918,478	3,072,030	6,926,210			1	14,916,719						
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	29,841	－	29,841										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちＡＤＣ向け				－									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		38,697	1,141,448	817	1,180,962								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		562,657		22,057	584,714								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	3,987,266					3,987,266							
取立未済手形			91,477			91,477							
信用保証協会等による保証付	－	38,046,360		－	6,843	38,053,203							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						－							
共済約款貸付						－							

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高　（単位：千円）

		令和６年３月期		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	42,694,339	42,694,339
	リスク・ウエイト２％	－	－	－
	リスク・ウエイト４％	－	－	－
	リスク・ウエイト10％	－	42,215,985	42,215,985
	リスク・ウエイト20％	2,202,483	840,757,457	842,959,941
	リスク・ウエイト35％	－	86,721,719	86,721,719
	リスク・ウエイト50％	6,909,876	3,189,945	10,099,821
	リスク・ウエイト75％	－	179,250,429	179,250,429
	リスク・ウエイト100％	－	83,044,217	83,044,217
	リスク・ウエイト150％	－	30,185	30,185
	リスク・ウエイト250％	－	41,497,137	41,497,137
	その他	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－
計		9,112,359	1,319,401,416	1,328,513,776

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２：「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３：経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４：1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

⑧　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表　（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	令和７年３月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	945,665,604	－		942,178,811
40％～70％	74,415,379	209,000	10％	73,337,346
75％	189,794,200	1,529,781	10％	189,556,098
80％	－	－	10％	－
85％	10,166,373	－		10,060,082
90％～100％	29,481,249	1,628	10％	29,058,419
105％～130％	22,126,176	－		21,844,914
150％	1,142,759	348	10％	1,141,448
250％	3,751,179	－		3,751,179
400％	－	－		－
1250％	－	－		－
その他	35,196	21,340	10％	37,330
合　　計	1,276,578,118	1,762,098	10％	1,270,965,631

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っております。

４．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与している協同住宅ローン㈱、三菱UFJニコス㈱、㈱ジャックスを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、㈠取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、㈡同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、㈢自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、㈣貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：千円）

区　　分	令和６年３月期	
	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	500,499
地方三公社向け	－	102,700
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－
法人等向け	95,178	－
中小企業等向け及び個人向け	131,939	58,560,126
抵当権付住宅ローン	2,001	3,668,808
不動産取得等事業向け	－	－
三月以上延滞等	－	31,733
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	97	2,516
合　　計	229,216	62,866,384

注１：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３：「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：千円）

区　　分	令和７年３月期	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	500,559
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,712	5,676,741
自己居住用不動産等向け	7,639	62,135,795
賃貸用不動産向け	－	42,365
事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	787
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	22,057
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合　　計	220,352	68,378,306

注１：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２：「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③３ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
３：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①　派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券･商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が５営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当ＪＡでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

②　派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

③　与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④　信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

６．オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

※オペレーショナルリスクの詳細についてはＰ10をご覧ください。

◇ＢＩの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。

なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを㈠子会社および関連会社株式、㈡その他有価証券、㈢系統および系統外出資に区分して管理しています。

㈠ 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

㈡ その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

㈢ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、㈠子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、㈡その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。㈢系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 （単位：千円）

	令和６年３月期		令和７年３月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	1,687,294	1,687,294	1,849,834	1,849,834
非　上　場	43,666,774	43,666,774	43,666,774	43,666,774
合　　計	45,354,069	45,354,069	45,516,609	45,516,609

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 （単位：千円）

令和６年３月期			令和７年３月期		
売　却　益	売　却　損	償　却　額	売　却　益	売　却　損	償　却　額
13,405	－	－	70,026	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等） （単位：千円）

令和６年３月期		令和７年３月期	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
572,934	36,942	633,201	49,121

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）
該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和６年３月期	令和７年３月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

９．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、３つの金利ショックシナリオ（金利の上方・下方パラレルシフト、およびスティープ化）をもとに経済価値の変化額(低下額)を算出し、その中で最も大きなものを金利リスク量として毎月算定しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
項番		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,339	1,035	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	217	789
3	スティープ化	3,907	3,384		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,907	3,384	217	789
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	81,840		83,337	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用　　語	内　　容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナルリスク相当額の合計を８％で除した額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより８％以上が必要とされています。
無形固定資産 （モーゲージ・サービシング・ライツ）	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュフローの管理・回収（元利金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務）による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したものです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
ＣＶＡリスク （Credit Value adjustment）	ＣＶＡ（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいう。）が変動するリスクのことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに４％を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
標準的計測手法	バーゼルⅢ最終化においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法となります。事業規模を表す額（事業規模要素BIC）に一定の乗数（内部損失乗数ILM）を乗じる新しい標準的手法に一本化されました。事業規模要素（BIC）は、金利等、役務取引、金融商品取引等の各要素の過去３年間の平均を足し合わせた値（BI）を計算し、BIの額に応じて掛目（12%）を乗じて算出され、内部損失乗数は当組合のBI規模は１千億円以下のため「１」が適用されます。 算出式：事業規模要素（BIC＝BI（事業規模指標）×掛目）×内部損失乗数（ILM）
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）と当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし０を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
⊿EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
⊿NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
金利ショック（シナリオ）	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。金利の変化を仮に想定したものが金利ショックシナリオで、国内行の場合は３つの方法があります。
上方・下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅（下方の場合はマイナス１を乗じて得た数値）を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

連結の概況及び連結財務諸表等

連結の概況及び連結財務諸表等
㈱いるま野サービス令和７年３月期の業績
㈱いるま野アグリ令和７年３月期の業績
連結決算の収支状況
子会社の概況
貸借対照表＜連結＞
損益計算書＜連結＞
連結注記表
連結剰余金計算書
農協法に基づく開示債権＜連結＞
事業別経常収益等
連結自己資本比率
確認書
会計監査人の監査

㈱いるま野サービス令和７年３月期の業績

▶葬祭事業

葬儀の品質とサービス向上として、利用者個々のニーズに応じた提案とせせらぎホールの積極的な活用に努めるとともに、新たに開始した搬送業務や需要増加が見込まれる霊安施設建設の検討に取り組みました。
以上の結果、売上高は186,515万円となりました。

▶プロパンガス事業

安心・安全なガス供給と、ガス機器、リフォーム、エアコンクリーニングの提案を通じて利用者の暮らしを豊かにする総合的なサービスの向上に取り組みました。
以上の結果、売上高は43,901万円、メンテナンス部門の売上高は、4,354万円となりました。

▶給油所事業

利用者から喜ばれるフルサービスを提供するとともに、灯油・軽油等の配送業務を積極的に取り組むことで、地域から必要とされるサービスステーションづくりに努めました。
以上の結果、売上高は34,767万円となりました。

▶不動産賃貸管理事業

利用者のニーズを踏まえた良質な賃貸住宅を提供するために、リフォーム・リノベーションの提案を実施しました。また、Webを活用した貸室・駐車場募集を積極的に展開し、入居者・利用者の獲得と新規管理物件の拡大を図りました。
以上の結果、手数料収入は19,686万円となりました。

▶損害保険代理店事業

生活スタイルの変化と多様化に適応し、満期時の契約見直しや補償内容を充実した提案活動に取り組みました。また、ＪＡと連携し組合員並びに地域の皆様のリスクに応じたＪＡ共済補完商品の提案活動に努めました。
以上の結果、手数料収入は7,470万円となりました。

収支状況

㈱いるま野サービスは、葬祭事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は、18,914万円、法人税等を控除した当期純利益は12,353万円となりました。

㈱いるま野アグリ令和７年３月期の業績

収支状況

株式会社いるま野アグリは、地域農業の持続的な発展のため、農業支援、優良農地の維持、多様な担い手の育成を目的に事業を展開しています。第19期に於いても水稲・野菜苗の販売、米・麦・大豆の生産、農作業受託の生産を支援することにより地域農業の承継に貢献するため事業を行って参りました。
今期は、水稲･野菜苗の販売は堅調に推移しましたが、水稲の「むさしの26号」は、異常高温、病害虫の影響により品質の低下・大幅な収量の減少となり、対策が課題となります。
㈱いるま野アグリの収支については、農作物売上高、作業受託収入売上高を併せて113,033千円挙げることができましたが、ＪＡいるま野から出向職員の人件費として23,452千円の経済的利益を受け13,263千円の当期純利益となりました。

連結決算の収支状況

ＪＡいるま野と㈱いるま野サービスと㈱いるま野アグリとを連結した財務諸表に基づく経常利益は26億1,076万円、当期剰余金については20億5,052万円でした。

子会社の概況

ＪＡいるま野グループは、ＪＡいるま野と子会社２社で、構成されています。ＪＡいるま野は、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しております。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱いるま野サービス・㈱いるま野アグリ）が、葬祭、プロパンガス、農作業の受委託などの事業を展開しております。

■株式会社いるま野サービスのプロフィール　（令和７年３月31日現在）

所在地	埼玉県入間市小谷田４丁目６番11号
設立年月日	昭和61年７月１日
事業内容	葬祭事業、プロパンガス事業、給油所事業、不動産賃貸管理事業、損害保険代理店事業
資本金総額（発行済株式）	4,500万円（900株）
当ＪＡの出資割合	100％
役員数	13名
うち組合役員との兼職者数	10名
うち組合職員との兼職者数（出向者を含む）	0名
社員数	116名
うち組合からの出向職員数（兼職者を含む）	2名
決算月	3月
当期売上高	300,332万円
当期純利益	12,353万円

■機構図（令和７年５月１現在）

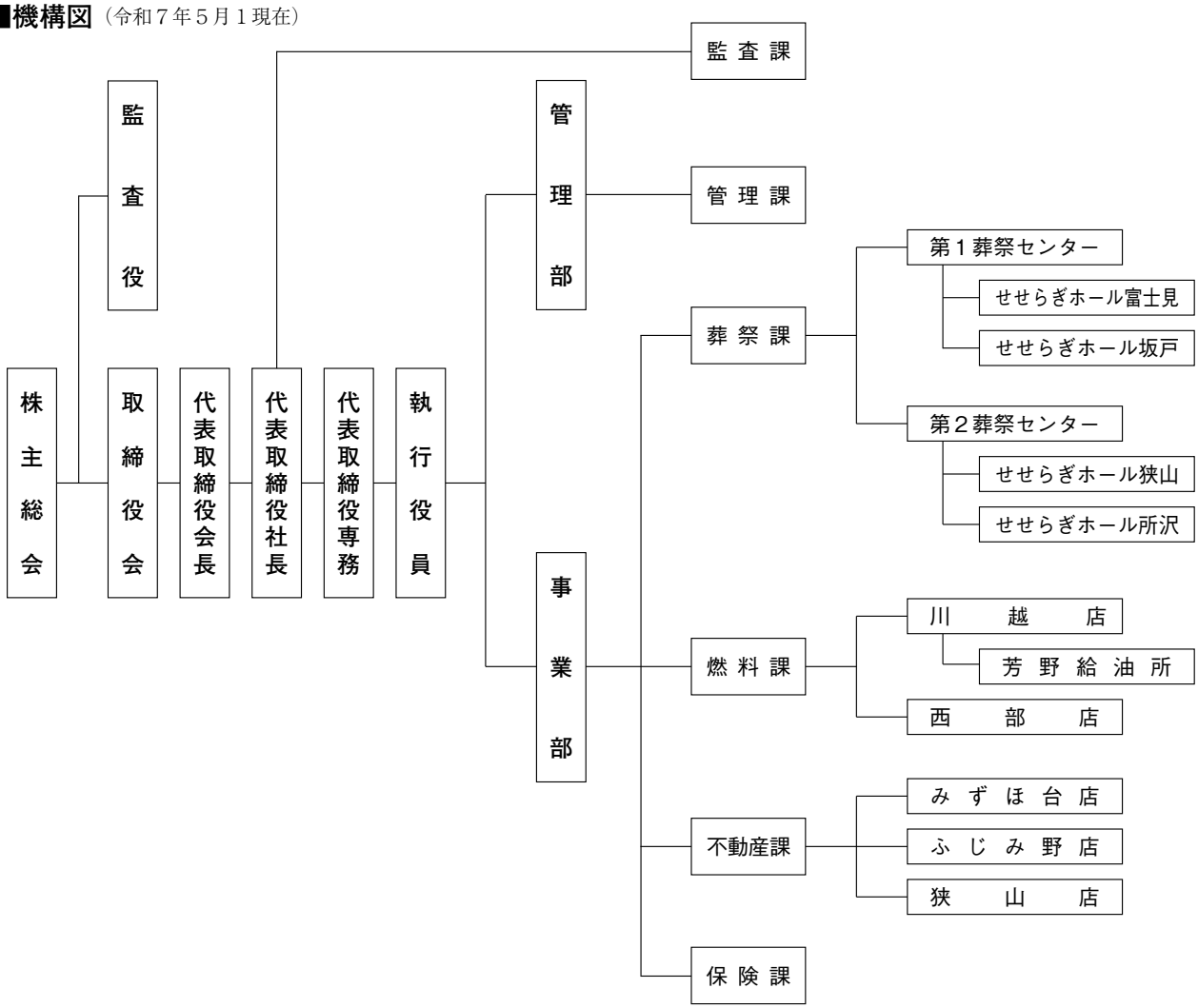

■株式会社いるま野アグリのプロフィール （令和７年３月31日現在）

所在地	埼玉県富士見市みどり野北76番
設立年月日	平成18年11月27日
事業内容	農作物の生産及び販売事業、農作業の受委託事業、苗の生産･販売事業、新規就農者の研修・育成事業
資本金総額（発行済株式）	5,110万円（5,110株）
当ＪＡの出資割合	100％
役員数	12名
うち組合役員との兼職者数	11名
うち組合職員との兼職者数（出向者を含む）	1名
社員数	10名
うち組合からの出向職員数（兼職者を含む）	2名
決算月	3月
当期売上高	11,303万円
当期純利益	1,326万円

㈱いるま野アグリはＪＡいるま野から出向職員の人件費として2,345万円の経済的利益を受けております。

■機構図（令和７年３月31日現在）

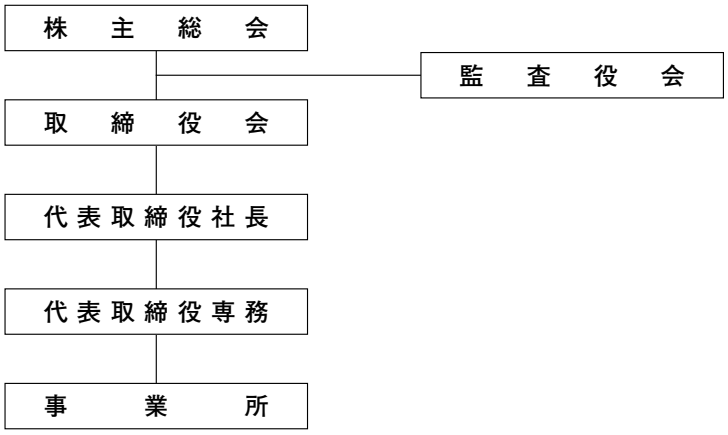

ＪＡいるま野グループ

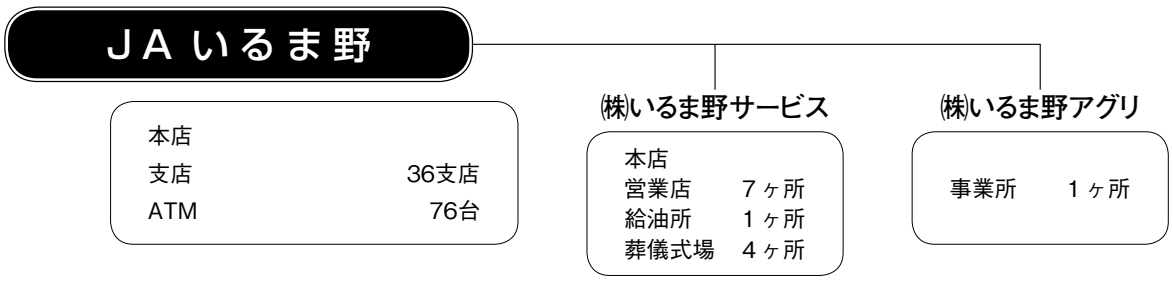

■役員一覧（令和７年７月１日現在）

㈱いるま野サービス

代表取締役会長	石森　義朗	取締役	仲川　知範
代表取締役社長	加藤　裕弘	取締役	梅澤　三子
取締役	斉藤　利彦	取締役	石井　敏夫
取締役	青木　敏子	常勤監査役	忽滑谷幸弘
取締役	大澤　道則	監査役	新井　道男
取締役	小川　收一	社外監査役	井本　大輔
取締役	近藤　　治		

㈱いるま野アグリ

代表取締役社長	加藤　榮壽	取締役	松本　　均
代表取締役専務	佐伯　朋夫	取締役	吉川　　誠
取締役	新井　康夫	取締役	大舘　　誠
取締役	宮寺　康夫	取締役	金子　政雄
取締役	田嶋　正明	監査役	豊泉　千春
取締役	粕谷　紀仁	監査役	新井　道男

貸借対照表＜連結＞

（単位：千円）

科　目	令和6年3月期（令和6年3月31日）	令和7年3月期（令和7年3月31日）	科　目	令和6年3月期（令和6年3月31日）	令和7年3月期（令和7年3月31日）
（資産の部）			（負債の部）		
1　信用事業資産	**1,263,587,265**	**1,267,926,224**	**1　信用事業負債**	**1,234,903,210**	**1,239,867,411**
(1) 現金及び預金	784,783,678	778,075,240	(1) 貯金	1,234,467,109	1,239,215,714
(2) 有価証券	36,601,141	40,021,381	(2) その他の信用事業負債	436,100	651,697
(3) 貸出金	441,040,301	448,487,051	**2　共済事業負債**	**2,225,131**	**2,221,398**
(4) その他の信用事業資産	1,291,075	1,430,930	(1) 共済資金	968,861	973,840
(5) 貸倒引当金	-128,931	-88,379	(2) 未経過共済付加収入	1,231,687	1,217,398
2　共済事業資産	**6,674**	**6,584**	(3) 共済未払費用	10,705	15,190
(1) その他の共済事業資産	6,674	6,584	(4) その他の共済事業負債	13,877	14,969
3　経済事業資産	**1,729,808**	**1,982,780**	**3　経済事業負債**	**1,253,214**	**1,596,277**
(1) 経済事業未収金	527,989	522,192	(1) 経済事業未払金	602,292	691,576
(2) 経済受託債権	869,719	1,156,827	(2) 経済受託債務	650,896	904,673
(3) 棚卸資産	310,213	278,773	(3) その他の経済事業負債	25	27
(4) その他の経済事業資産	23,378	25,888	**4　雑負債**	**1,757,258**	**1,247,064**
(5) 貸倒引当金	-1,492	-902	(1) 未払法人税等	593,221	536,957
4　雑資産	**1,677,745**	**1,526,855**	(2) 資産除去債務	172,139	170,909
5　固定資産	**14,366,235**	**13,749,803**	(3) その他の負債	991,898	539,197
(1) 有形固定資産	14,109,335	13,506,226	**5　諸引当金**	**1,479,800**	**1,394,015**
建物	17,846,804	17,789,731	(1) 賞与引当金	624,743	600,894
機械装置	2,382,575	2,393,759	(2) 役員退職慰労引当金	79,213	99,177
土地	6,190,037	6,047,855	(3) ポイント引当金	79,889	84,983
建設仮勘定	231,149	3,553	(4) 特例業務負担金引当金	695,953	608,959
その他有形固定資産	5,695,519	5,834,951	**負　債　の　部　合　計**	**1,241,618,615**	**1,246,326,167**
減価償却累計額	-18,236,750	-18,563,624	（純資産の部）		
(2) 無形固定資産	256,899	243,576	**1　組合員資本**	**85,048,746**	**86,700,206**
6　外部出資	**43,570,702**	**43,570,702**	(1) 出資金	5,419,121	5,312,231
(1) 外部出資	43,570,702	43,570,702	(2) 利益剰余金	79,658,103	81,419,780
7　退職給付に係る資産	**313,603**	**1,819,165**	(3) 処分未済持分	-28,278	-31,605
8　繰延税金資産	**856,796**	**1,095,685**	(4) 子会社の所有する親組合出資金	-200	-200
			2　評価・換算差額等	**-558,529**	**-1,348,574**
			(1) その他有価証券評価差額金	-1,128,914	-2,862,118
			(2) 退職給付に係る調整累計額	570,384	1,513,544
			純　資　産　の　部　合　計	**84,490,216**	**85,351,632**
資　産　の　部　合　計	**1,326,108,832**	**1,331,677,800**	**負債及び純資産の部合計**	**1,326,108,832**	**1,331,677,800**

損益計算書＜連結＞

（単位：千円）

科　　目	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
1 事業総利益	**12,444,976**	**12,057,980**
事業収益	**20,639,820**	**20,866,577**
事業費用	**8,194,843**	**8,808,596**
(1) 信用事業収益	9,114,494	9,539,321
資金運用収益	8,456,622	8,815,174
(うち預金利息)	(4,298,447)	(4,480,907)
(うち有価証券利息)	(298,276)	(346,839)
(うち貸出金利息)	(3,608,040)	(3,730,866)
(うちその他受入利息)	(251,856)	(256,562)
役務取引等収益	323,634	374,477
その他経常収益	334,238	349,668
(2) 信用事業費用	2,102,935	2,757,849
資金調達費用	219,231	881,424
(うち貯金利息)	(211,424)	(877,077)
(うち給付補填備金繰入)	(7,770)	(4,328)
(うちその他支払利息)	(36)	(19)
役務取引等費用	62,832	63,297
その他経常費用	1,820,871	1,813,127
(うち貸倒引当金戻入益)	(-90,007)	(-40,551)
信用事業総利益	**7,011,559**	**6,781,471**
(3) 共済事業収益	2,790,396	2,770,540
共済付加収入	2,614,096	2,553,871
その他の収益	176,299	216,668
(4) 共済事業費用	141,660	159,725
共済推進費及び共済保全費	106,355	124,083
その他の費用	35,304	35,642
共済事業総利益	**2,648,735**	**2,610,814**
(5) 購買事業収益	6,386,544	6,676,070
購買品供給高	6,088,749	6,391,929
購買手数料	183,274	165,750
その他の収益	114,520	118,390
(6) 購買事業費用	5,045,219	5,225,063
購買品供給原価	4,548,404	4,695,913
購買品供給費	239,031	238,376
その他の費用	257,783	290,773
(うち貸倒引当金戻入益)	(-276)	(-451)
購買事業総利益	**1,341,324**	**1,451,007**
(7) 販売事業収益	1,023,907	685,035
販売品販売高	435,460	44,219
販売手数料	565,558	614,529
その他の収益	22,887	26,286
(8) 販売事業費用	530,884	184,640
販売品販売原価	392,109	35,570
販売費	8,992	13,164
その他の費用	129,783	135,904
販売事業総利益	**493,022**	**500,394**
(9) 保管事業収益	8,364	6,981
(10) 保管事業費用	2,168	1,473
保管事業総利益	**6,195**	**5,508**

科　　目	令和6年3月期 令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
(11) 加工事業収益	144,520	126,774
(12) 加工事業費用	103,280	91,694
加工事業総利益	**41,240**	**35,080**
(13) 利用事業収益	280,484	261,773
(14) 利用事業費用	182,079	190,466
利用事業総利益	**98,405**	**71,307**
(15) 宅地等供給事業収益	931,456	710,805
(16) 宅地等供給事業費用	7,207	9,441
宅地等供給事業総利益	**924,249**	**701,363**
(17) その他事業収益	107,063	113,077
(18) その他事業費用	8,036	6,348
その他事業総利益	**99,026**	**106,729**
(19) 指導事業収入	82,002	97,392
(20) 指導事業支出	300,785	303,089
指導事業収支差額	**-218,783**	**-205,696**
2 事業管理費	**10,166,611**	**10,015,949**
(1) 人件費	7,956,485	7,769,162
(2) 業務費	542,743	522,794
(3) 諸税負担金	374,354	378,385
(4) 施設費	1,235,033	1,291,836
(5) その他事業管理費	57,996	53,770
事　業　利　益	**2,278,364**	**2,042,031**
3 事業外収益	**585,654**	**616,485**
(1) 受取雑利息	6,598	5,007
(2) 受取出資配当金	461,799	466,663
(3) 賃貸料	63,008	64,126
(4) 雑収入	54,246	80,688
4 事業外費用	**59,832**	**47,753**
(1) 賃貸費用	39,361	36,441
(2) 貸倒損失	68	−
(3) 寄付金	345	289
(4) 貸倒引当金繰入額	16	358
(5) 雑損失	20,041	10,664
経　常　利　益	**2,804,186**	**2,610,763**
5 特別利益	**212,353**	**314,450**
(1) 固定資産処分益	198,273	289,760
(2) 一般補助金	3,846	2,976
(3) その他の特別利益	10,233	21,714
6 特別損失	**14,489**	**131,538**
(1) 固定資産処分損	14,420	129,298
(2) 減損損失	69	100
(3) その他の特別損失	−	2,140
税 引 前 当 期 利 益	**3,002,049**	**2,793,675**
法人税・住民税及び事業税	731,532	660,915
法人税等調整額	68,877	82,239
法人税等合計	**800,409**	**743,154**
当 期 剰 余 金	**2,201,640**	**2,050,520**

連結注記表

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

【連結注記表】

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社等の数　　２社

連結子会社等の名称

【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等数　　０社

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア．満期保有目的の債券　：償却原価法(定額法)

イ．子会社株式　：移動平均法による原価法

ウ．その他有価証券

ａ．市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しています。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当ＪＡは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

【連結注記表】

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社等の数　　２社

連結子会社等の名称

【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等数　　０社

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア．満期保有目的の債券　：償却原価法(定額法)

イ．子会社株式　：移動平均法による原価法

ウ．その他有価証券

ａ．市場価格のない株式等以外のもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

ｂ．市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しています。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当ＪＡは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

令和６年３月期 （令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）	令和７年３月期 （令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）
③　退職給付引当金 当ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	③　退職給付引当金(前払年金費用) 当ＪＡでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④　役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	④　役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
⑤　ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするＪＡポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。	⑤　ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするＪＡポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
⑥　特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和６年３月現在における令和14年３月までの将来見込額を計上しています。	⑥　特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和７年３月現在における令和14年３月までの将来見込額を計上しています。
⑷　収益及び費用の計上基準 ①　収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア．購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ．保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ．加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ．利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ．宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ．指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供す	⑷　収益及び費用の計上基準 ①　収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア．購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ．保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ．加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ．利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ．宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ．指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供す

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

る事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当ＪＡでは固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 米共同計算
当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

３．会計上の見積りに関する注記
(1) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　292,289千円※
※貸倒引当金の総額を記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．連結貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　物	2,007,382	－
機械装置	1,024,378	－
土　地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	－
合　計	3,356,740	－

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

る事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、当ＪＡでは固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算
当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

３．会計方針の変更に関する注記
(1) 会計基準等の改正に伴う変更について
① 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。

４．会計上の見積りに関する注記
(1) 貸倒引当金
① 当事業年度の計算書類に計上した金額　251,506千円※
※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５．連結貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

（単位：千円）

種　類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建　物	2,007,382	－
機械装置	1,024,071	－
土　地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	－
合　計	3,356,433	－

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

(2) 担保に供されている資産

種　類	金　額	目　的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　1,133,198 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円
(注)金額は、個人取引を対象としています。

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　353,226 千円
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権額　1,911,730 千円
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権額　－千円
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権額　－千円
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,264,956千円です。
なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

５．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
ＪＡ全体の共用資産は、本店及び精米センター、いるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、営農販売センター、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、総合相談センターとしています。
直売所は、原則として相互補完的関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。
また、連結子会社のうち株式会社いるま野サービス、株式会社いるま野アグリでは、減損損失の計上はありません。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。
（単位：千円）

No.	場　所	用途	種類	金　額	その他
1	飯能市大字下赤工	事業用	土地	69	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
No.１については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法
No.１については、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正(固定資産税評価額は70％割り戻し)した評価額により算定しています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

(2) 担保に供されている資産

種　類	金　額	目　的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額　1,067,697 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円
(注)金額は、個人取引を対象としています。

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額　410,563 千円
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権額　2,154,105 千円
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権額　－千円
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権額　－千円
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,564,668千円です。
なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

６．連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要
当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
ＪＡ全体の共用資産は、本店及びいるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センター等とし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、営農販売センター、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、総合相談センターとしています。
直売所は、原則として相互補完的関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。
また、連結子会社のうち株式会社いるま野サービス、株式会社いるま野アグリでは、減損損失の計上はありません。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。
（単位：千円）

No.	場　所	用途	種類	金　額	その他
1	飯能市大字下赤工	事業用	土地	100	

③ 減損損失を認識するに至った経緯
No.１については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失としました。

④ 回収可能価額の算定方法
No.１については、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正(固定資産税評価額は70％割り戻し)した評価額により算定しています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が307,371千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

７．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％上昇したものと想定した場合には、経済価値が217,115千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	780,664,360	779,782,203	-882,156
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	3,426,348	3,437,180	10,831
その他有価証券	33,174,792	33,174,792	—
貸　出　金 (*1)	443,454,566		
貸倒引当金(*2)	-128,931		
貸倒引当金控除後	443,325,635	445,003,258	1,677,623
経済事業未収金	527,989		
貸倒引当金(*3)	-1,492		
貸倒引当金控除後	526,496	526,496	—
資　産　計	1,261,117,633	1,261,923,931	806,298
貯　　金	1,234,467,109	1,233,935,989	-531,120
経済事業未払金	602,292	602,292	—
負　債　計	1,235,069,402	1,234,538,282	-531,120

(*1) 貸出金には、貸付留保金2,414,265千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　　金	774,086,507	772,274,158	-1,812,349
有　価　証　券			
満期保有目的の債券	4,203,770	4,030,373	-173,396
その他有価証券	35,817,611	35,817,611	—
貸　出　金 (*1)	452,069,482		
貸倒引当金(*2)	-88,379		
貸倒引当金控除後	451,981,102	451,197,034	-784,068
経済事業未収金	522,192		
貸倒引当金(*3)	-902		
貸倒引当金控除後	521,290	521,290	—
資　産　計	1,266,610,281	1,263,840,467	-2,769,814
貯　　金	1,239,215,714	1,236,743,072	-2,472,641
経済事業未払金	691,576	691,576	—
負　債　計	1,239,907,290	1,237,434,649	-2,472,641

(*1) 貸出金には、貸付留保金3,582,430千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア．預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ．有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

③　市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	43,570,702

(*1)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	776,334,360	－	－	－	－	4,330,000
有価証券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,163,600
その他有価証券のうち満期があるもの	4,000,000	300,000	－	300,000	－	28,400,000
貸出金 (*1,*2)	25,837,680	23,299,786	22,889,036	21,495,231	20,506,191	329,289,448
経済事業未収金 (*3)	527,913	－	－	－	－	－
合計	806,952,553	23,852,386	23,141,636	22,047,831	20,758,791	364,183,048

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）737,629千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等137,190千円は含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等75千円は含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金 (*1)	1,186,530,506	24,952,242	16,758,947	2,523,868	3,701,544	－
合計	1,186,530,506	24,952,242	16,758,947	2,523,868	3,701,544	－

(*1)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

①　売買目的有価証券
当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

②　満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,376,348	2,417,090	40,741
	社債	300,000	303,540	3,540
	小計	2,676,348	2,720,630	44,281
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	750,000	716,550	－33,450
	小計	750,000	716,550	－33,450
合計		3,426,348	3,437,180	10,831

③　その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	1,427,070	1,400,618	26,451
	地方債	2,226,690	2,200,000	26,690
	政府保証債	308,820	299,332	9,487
	社債	2,404,510	2,400,000	4,510
	株式	1,426,031	853,097	572,934
	受益証券	496,193	264,260	231,932
	小計	8,289,314	7,417,308	872,005
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	11,960,780	13,325,972	-1,365,192
	地方債	2,910,660	3,299,581	-388,921
	政府保証債	190,260	199,842	-9,582
	社債	9,154,980	9,798,754	-643,774
	株式	261,263	298,205	-36,942
	受益証券	407,535	451,196	-43,661
	小計	24,885,478	27,373,553	-2,488,075
合計		33,174,792	34,790,862	-1,616,069

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

③　市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	43,570,702

(*1)　外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	769,756,507	－	－	－	－	4,330,000
有価証券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,941,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	－	300,000	－	2,400,000	34,800,000
貸出金 (*1,*2)	24,548,230	22,901,152	21,583,250	20,454,496	19,591,889	342,774,329
経済事業未収金	522,192	－	－	－	－	－
合計	795,379,531	23,153,752	22,135,850	20,707,096	22,244,489	384,845,329

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）756,104千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等216,132千円は含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金 (*1)	1,169,332,170	18,523,970	43,054,881	3,729,312	4,575,379	－
合計	1,169,332,170	18,523,970	43,054,881	3,729,312	4,575,379	－

(*１)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

８．有価証券に関する注記

(1)　有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

①　売買目的有価証券
当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

②　満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	30,000	29,181	－819
	地方債	2,873,770	2,762,462	－111,307
	社債	1,300,000	1,238,730	－61,270
	小計	4,203,770	4,030,373	－173,396
合計		4,203,770	4,030,373	－173,396

③　その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	社債	300,120	300,000	120
	株式	1,631,120	997,919	633,201
	受益証券	537,413	337,209	200,203
	小計	2,468,654	1,635,129	833,524
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	17,434,320	20,236,088	－2,801,768
	地方債	3,601,280	4,299,614	－698,334
	政府保証債	464,150	499,247	－35,097
	社債	11,103,590	12,298,846	－1,195,256
	株式	218,714	267,835	－49,121
	受益証券	526,903	591,854	－64,951
	小計	33,348,957	38,193,486	－4,844,529
合計		35,817,611	39,828,616	-4,011,005

なお、上記差額に繰延税金資産1,148,886千円を加えた額-2,862,118千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
株　式	149,401	13,405	－
受益証券	214,281	21,070	－
合　計	363,683	34,475	－

８．退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。

また当ＪＡにつきましては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,851,028 千円
勤務費用	437,459 千円
利息費用	78,737 千円
数理計算上の差異の発生額	－33,497 千円
退職給付の支払額	－513,945 千円
期末における退職給付債務	11,819,784 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	11,940,176 千円
期待運用収益	145,646 千円
数理計算上の差異の発生額	－4,436 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	557,930 千円
退職給付の支払額	－506,296 千円
期末における年金資産	12,133,021 千円

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

退職給付債務	11,819,418 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	－12,133,021 千円
退職給付に係る資産	－313,603 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	437,459 千円
利息費用	78,737 千円
期待運用収益	－145,646 千円
数理計算上の差異の費用処理額	38,908 千円
過去勤務費用の費用処理額	－9,444 千円
合　計	400,015 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定　100%

※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.69%
長期期待運用収益率	1.25%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和６年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、695,953千円となっています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
株　式	150,619	70,026	－
合　計	150,619	70,026	－

９．退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 適用する退職給付制度の概要

連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。

また当ＪＡにつきましては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき確定給付型年金制度（ＤＢ）を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,819,784 千円
勤務費用	405,260 千円
利息費用	78,323 千円
数理計算上の差異の発生額	－1,274,855 千円
退職給付の支払額	－509,497 千円
期末における退職給付債務	10,519,014 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	12,133,021 千円
期待運用収益	147,905 千円
数理計算上の差異の発生額	－2,626 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	551,683 千円
退職給付の支払額	－493,670 千円
期末における年金資産	12,336,313 千円

④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

退職給付債務	10,517,148 千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	－12,336,313 千円
退職給付に係る資産	－1,819,165 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	405,260 千円
利息費用	78,323 千円
期待運用収益	－147,905 千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,977 千円
過去勤務費用の費用処理額	－9,444 千円
合　計	347,212 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定　100%

※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.76%
長期期待運用収益率	1.25%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、608,959千円となっています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

９．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産		
	項目	金額
	その他有価証券時価評価差損	488,951
	減損損失（土地・建物等）	271,431
	特例業務負担金引当金	192,083
	賞与引当金	174,780
	退職給付に係る負債	145,119
	㈱いるま野アグリ（寄付）	144,761
	未払事業税・未払事業所税	44,563
	資産除去債務	35,189
	法定福利費未払費用否認額	28,045
	減価償却の償却超過	26,111
	有価証券の有税評価損	22,391
	役員退職慰労引当金	22,276
	ポイント引当金等	22,139
	その他	27,991
	小計	1,645,836
	評価性引当額	−513,094
繰延税金資産合計		1,132,741
繰延税金負債		
	項目	金額
	退職給付に係る資産	−236,383
	外部出資評価益	−18,123
	その他	−21,438
繰延税金負債合計		−275,945
繰延税金資産の純額		856,796

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因　（単位：％）

法定実効税率		27.6
調整	交際費等の損金不算入額	2.2
	住民税均等割額	1.0
	法人税の特別控除額	−0.2
	評価性引当額の増減	−0.2
	事業利用分量配当	−1.7
	受取配当等の益金不算入額	−2.2
	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.7

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記⑷収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～38年、割引率0.4％～2.3％を採用しています。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産		
	項目	金額
	その他有価証券時価評価差損	1,181,795
	減損損失（土地・建物等）	278,183
	特例業務負担金引当金	172,335
	賞与引当金	168,317
	㈱いるま野アグリ（寄付）	155,070
	退職給付に係る負債	96,779
	未払事業税・未払事業所税	41,342
	資産除去債務	35,630
	役員退職慰労引当金	28,538
	減価償却の償却超過	28,146
	法定福利費未払費用否認額	27,019
	ポイント引当金等	24,111
	有価証券の有税評価損	14,120
	販売手数料未精算	13,379
	その他	17,539
	小計	2,282,311
	評価性引当額	−527,758
繰延税金資産合計		1,754,553
繰延税金負債		
	項目	金額
	退職給付に係る資産	−589,677
	その他有価証券時価評価差益	−32,909
	外部出資評価益	−18,583
	その他	−17,698
繰延税金負債合計		−658,867
繰延税金資産の純額		1,095,685

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因　（単位：％）

法定実効税率		27.6
調整	交際費等の損金不算入額	2.0
	住民税均等割額	1.1
	評価性引当額の増減	0.5
	法人税の特別控除額	−0.0
	事業利用分量配当	−1.8
	受取配当等の益金不算入額	−2.4
	その他	−0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、当ＪＡの令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6％から28.3％に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,140千円増加し、その他有価証券評価差額金は28,077千円減少し、法人税等調整額は5,062千円減少しています。

11. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記⑷収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

12. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～38年、割引率0.4％～2.3％を採用しています。

令和６年３月期
（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	178,778 千円
時の経過による調整額	2,122 千円
資産除去債務の履行による減少額	−8,761 千円
期末残高	172,139 千円

(2)　貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務

当ＪＡは、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12.　その他の注記

(1)　リース会計基準に基づく注記

①　オペレーティング・リース

所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	14,198 千円
１　年　超	23,808 千円
合　計	38,006 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

令和７年３月期
（令和６年４月１日から令和７年３月31日まで）

③　当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	172,139 千円
時の経過による調整額	2,154 千円
資産除去債務の履行による減少額	−3,383 千円
期末残高	170,909 千円

(2)　貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務

当ＪＡは、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

13.　その他の注記

(1)　リース会計基準に基づく注記

①　オペレーティング・リース

所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング･リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。

未経過リース料残高相当額

１年以内	15,395 千円
１　年　超	27,087 千円
合　計	42,482 千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和６年３月期 令和５年４月１日から令和６年３月31日まで	令和７年３月期 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
１．利益剰余金期首残高	77,752,621	79,658,103
２．利益剰余金増加高	2,201,640	2,050,520
当期剰余金	2,201,640	2,050,520
３．利益剰余金減少高	296,158	288,843
支払配当金	296,158	288,843
役員賞与金	－	－
４．利益剰余金期末残高	79,658,103	81,419,780

▶農協法に基づく開示債権<連結>

農協法に基づく開示債権<連結>

（単位：百万円）

区　　分		令和６年３月期	令和７年３月期	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		353	410	57
危険債権額		1,911	2,154	242
要管理債権額		－	－	－
	三月以上延滞債権額	－	－	－
	貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　　計		2,264	2,564	299
正常債権額		441,383	449,700	8,316
合　　計		443,648	452,265	8,616

注１：破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
２：危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
３：要管理債権：４「三月以上延滞債権」と５「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
４：三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
５：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
６：正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

▶事業別経常収益等

事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	令和６年３月期	令和７年３月期
信用事業	事業収益	9,114,494	9,539,321
	経常利益	2,948,197	2,658,190
	資産の額	1,297,738,171	1,302,572,616
共済事業	事業収益	2,790,396	2,770,540
	経常利益	872,475	737,492
	資産の額	12,907,759	13,345,178
農業関連事業	事業収益	3,437,856	3,201,029
	経常利益	-731,453	-703,408
	資産の額	15,462,901	15,760,004
生活その他事業	事業収益	5,499,826	5,444,449
	経常利益	-153,128	54,442
	資産の額	－	－
営農指導事業	事業収益	26,662	32,432
	経常利益	-131,905	-135,953
	資産の額	－	－
計	事業収益	20,869,235	20,987,772
	経常利益	2,804,186	2,610,763
	資産の額	1,326,108,832	1,331,677,800

▶連結自己資本比率

連結自己資本比率の状況＜連結＞

（1）自己資本の構成に関する事項

令和７年３月末における連結自己資本比率は、15.33%となりました。

当ＪＡいるま野グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,312百万円（前年度5,418百万円）

（単位：千円、%）

項　　目	令和６年３月期	令和７年３月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	84,759,902	86,412,029
うち、出資金及び資本準備金の額	5,418,921	5,312,031
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	79,658,103	81,419,780
うち、外部流出予定額（△）	288,843	288,176
うち、上記以外に該当するものの額	-28,278	-31,605
コア資本に算入される評価・換算差額等	570,384	1,513,544
うち、退職給付に係るものの額	570,384	1,513,544
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	946	839
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	946	839
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	85,331,234	87,926,413
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	185,995	176,349
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	185,995	176,349
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	32,152
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

項　　目	令和６年３月期	令和７年３月期
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	185,995	208,501
自己資本		
自己資本の額　（（イ）―（ロ））　（ハ）	85,145,238	87,717,911
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	531,730,784	559,970,862
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		－
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	
うち、上記以外に該当するものの額	－	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	26,520,370	16,069,644
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	558,251,155	572,040,507
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　（（ハ）/（ニ））	15.25%	15.33%

注１：農協法第11条の２第１項第２号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

２：当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和６年度は告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

３：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（2）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和６年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,119,318	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,740,897	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	17,144,698	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	900,035	90,003	3,600
我が国の政府関係機関向け	2,303,171	180,267	7,210
地方三公社向け	270,112	28,482	1,139
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	781,636,871	156,327,374	6,253,094
法人等向け	13,411,746	7,794,011	311,760
中小企業等向け及び個人向け	241,073,552	147,059,287	5,882,371
抵当権付住宅ローン	91,620,442	31,068,264	1,242,730
不動産取得等事業向け	54,156,819	53,500,169	2,140,006
三月以上延滞等	139,530	71,119	2,844
取立未済手形	171,776	34,355	1,374
信用保証協会等保証付	39,958,337	3,951,329	158,053
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－
出資等	3,540,755	3,540,755	141,630
（うち出資等のエクスポージャー）	3,540,755	3,540,755	141,630
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
上記以外	65,022,286	127,166,797	5,086,671
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	404,497	1,011,242	40,449
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	23,436,439	23,202,179	928,087
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	903,728	918,567	36,742
（うちルックスルー方式）	903,728	918,567	36,742
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－

信用リスク・アセット	令和６年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,331,114,079	531,730,784	21,269,231
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	1,331,114,079	531,730,784	21,269,231
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	26,520,370		1,060,814
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	558,251,155		22,330,046

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５：「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
７：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８：当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	令和７年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,988,732	－	－
我が国の中央政府および中央銀行向け	20,289,591	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	14,515,951	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	900,035	90,003	3,600
我が国の政府関係機関向け	1,301,732	80,117	3,204
地方三公社向け	145,508	29,101	1,164
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	775,691,595	155,168,354	6,206,734
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300,351	90,105	3,604
カバード・ボンド向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	11,631,267	3,961,908	158,476
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,682,300	43,038,330	1,721,533
（うちトランザクター向け）	20,900	9,405	376
不動産関連向け	351,187,843	218,818,100	8,752,724
（うち自己居住用不動産等向け）	258,390,149	152,556,754	6,102,270
（うち賃貸用不動産向け）	77,592,604	52,416,847	2,096,673
（うち事業用不動産関連向け）	15,144,992	13,826,593	553,063
（うちその他不動産関連向け）	60,097	17,904	716
（うちＡＤＣ向け）	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	1,253,785	1,751,070	70,042
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	606,890	567,068	22,682
取立未済手形	91,477	18,295	731
信用保証協会等による保証付	38,503,357	3,805,322	152,212
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－
株式等	3,751,179	3,751,179	150,047
共済約款貸付	－	－	－
上記以外	60,859,824	123,747,204	4,949,888
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	856,221	2,133,801	85,352
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,822,253	18,660,028	746,401

信用リスク・アセット	令和７年３月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
証券化	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－
再証券化	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,064,316	1,144,805	45,792
（うちルックスルー方式）	1,064,316	1,144,805	45,792
（うちマンデート方式）	－	－	－
（うち蓋然性方式250%）	－	－	－
（うち蓋然性方式400%）	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,339,465,389	555,970,862	22,238,834
ＣＶＡリスク相当額÷８％（簡便法）	－	－	－
中央清算期間関連エクスポージャー	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	1,339,465,389	555,970,862	22,238,834
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額〈簡易方式又は標準的方式〉	マーケット・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４%
	－		－
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４%
	16,069,644		642,785
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４%
	572,040,507		22,881,620

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要　（単位：千円）

	令和７年３月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	16,069,644
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	642,785
ＢＩ	10,713,096
ＢＩＣ	1,285,571

注１：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
５：当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当ＪＡいるま野グループでは、ＪＡ以外で貸出を行っていないため、当グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和６年３月期				令和７年３月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		1,331,113,979	444,092,156	36,396,192	138,622	1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	1,859,869
地域別残高計		1,331,113,979	444,092,156	36,396,192	138,622	1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	1,859,869
法人	農業	657,599	606,426	－	－	669,320	618,147	－	－
	製造業	4,235,888	2,417	3,502,752	－	4,586,854	1,641	3,802,904	－
	建設・不動産業	10,352,297	8,116,978	2,203,586	68,532	9,764,661	8,030,334	1,702,595	22,148
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,636,095	－	2,605,327	－	2,636,064	－	2,605,296	－
	運輸・通信業	2,719,667	338,543	2,102,815	－	2,460,462	308,068	1,902,709	－
	金融・保険業	825,943,812	－	2,401,255	－	821,064,588	－	3,904,833	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,272,131	1,067,604	200,617	－	2,392,949	866,561	502,078	－
	日本国政府・地方公共団体	31,698,184	8,300,905	23,379,837	－	34,356,988	6,854,085	27,474,380	－
	上記以外	3,488,303	3,488,227	－	75	7,894,269	3,573,015	－	147,645
個人		422,375,139	422,171,053	－	70,014	432,764,034	432,561,887	－	1,690,076
その他		24,734,860	－	－	－	20,875,196	－	－	－
業種別残高計		1,331,113,979	444,092,156	36,396,192	138,622	1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	1,859,869
1年以下		769,678,158	1,979,538	4,004,403		772,401,099	1,780,286	300,351	
1年超3年以下		5,218,495	4,918,136	300,358		5,770,230	5,469,998	300,232	
3年超5年以下		9,174,769	8,874,534	300,234		10,696,383	8,294,801	2,401,581	
5年超7年以下		12,611,029	9,609,347	3,001,681		11,831,255	7,924,064	3,907,190	
7年超10年以下		19,127,086	16,092,513	3,034,572		25,414,269	15,667,334	9,776,934	
10年超		430,196,145	400,438,820	25,754,941		440,600,505	411,389,296	25,208,507	
期間の定めのないもの		85,108,295	2,179,265	－		72,751,644	2,287,958	－	
残存期間別残高計		1,331,113,979	440,092,156	36,396,192		1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみない計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が 融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

３：「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

４：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

５：「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③３ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

	令和６年３月期					令和７年３月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,129	946	－	1,129	946	946	841	－	946	841
個別貸倒引当金	381,803	291,343	－	381,803	291,343	291,343	250,667	－	291,343	250,667

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額　（単位：千円）

区　分		令和６年３月期						令和７年３月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		381,803	291,343	－	381,803	291,343	－	291,343	250,667	－	291,343	250,667	－
地域別計		381,803	291,343	－	381,803	291,343	－	291,343	250,667	－	291,343	250,667	－
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設･不動産業	83,350	37,006	－	83,350	37,006	－	37,006	－	－	37,006	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	5,154	4,806	－	5,154	4,806	－	4,806	8,753	－	4,806	8,753	－
個　人		293,298	249,530	－	293,298	249,530	－	249,530	241,913	－	249,530	241,913	－
業種別計		381,803	291,343	－	381,803	291,343	－	291,343	250,667	－	291,343	250,667	－

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥　信用リスク・アセット残高内訳表　（単位：千円）

項目	令和７年３月期						
	リスク・ウエイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	3,988,732	－	3,988,732	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	20,289,591	－	20,289,591	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行等向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	14,515,951	－	14,515,951	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	900,035	－	900,035	－	90,003	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,301,732	－	1,301,732	－	80,117	6
地方三公社向け	20	145,508	－	145,508	－	29,101	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	775,691,596	－	775,691,596	－	155,168,354	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	300,351	－	300,351	－	90,105	30
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	11,631,267	－	11,623,207	－	3,961,908	34
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	53,506,152	1,761,473	51,021,008	176,147	43,038,330	84
（うちトランザクター向け）	45	－	209,000	－	20,900	9,405	45
不動産関連向け	20～150	351,187,843	－	348,348,255	－	218,818,100	63
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	258,390,149	－	257,222,250	－	152,556,754	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	77,592,604	－	76,179,444	－	52,416,847	69
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	15,144,992	－	14,916,719	－	13,826,593	93
（うちその他不動産関連向け）	60	60,097	－	29,841	－	17,904	60
（うちＡＤＣ向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	1,187,455	625	1,181,705	62	1,751,070	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	584,714	－	584,714	－	567,068	97
取立未済手形	20	91,477	－	91,477	－	18,295	20
信用保証協会等による保証付	0～10	38,503,357	－	38,053,203	－	3,805,322	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－

項目	令和７年３月期						
	リスク・ウエイト（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
株式等	250～400	3,655,307	－	3,655,307	－	3,655,307	100
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	60,697,599	－	60,697,599	－	123,843,076	205
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	41,181,350	－	41,181,350	－	102,953,375	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	856,220	－	856,220	－	2,133,801	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	18,660,028	－	18,660,028	－	18,755,900	100
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	1,064,316	－	1,064,316	－	1,144,805	108
未決済取引	－					－	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－					－	
合計（信用リスク・アセットの額）	－					555,970,862	

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑦　ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	令和７年３月期 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）															
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計									
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,289,591					－	20,289,591									
外国の中央政府及び中央銀行向け							－									
国際決済銀行等向け							－									
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	14,515,951						－	14,515,951								
外国の中央政府等以外の公共部門向け								－								
地方公共団体金融機構向け		900,035					－	900,035								
我が国の政府関係機関向け	500,559	801,173					－	1,301,732								
地方三公社向け			145,508				－	145,508								
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計								
国際開発銀行向け								－								
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計							
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	775,391,243	300,351						－	775,691,594							
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		300,351						－	300,351							
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け									－							
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	6,510,803	4,905,313				207,090			1	11,623,207						
（うち特定貸付債権向け）										－						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計										
劣後債権及びその他資本性証券等						－										
株式等			3,655,307			3,655,307										
	45%	75%	100%	その他	合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,900	10,040,356	25,177,943	15,957,956	51,197,155											
（うちトランザクター向け）	20,900			－	20,900											
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計			
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	61,326,284				15,497,539			65,490			179,515,741	817,196	257,222,250			
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計				
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						61,218,250			14,918,641		42,553	76,179,444				
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	4,918,478	3,072,030	6,926,210			1	14,916,719									
	60%	その他	合計													
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	29,841	－	29,841													
	100%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うちＡＤＣ向け				－												
	50%	100%	150%	その他	合計											
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	806	38,697	1,141,448	814	1,181,765											
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		562,657		22,057	584,714											
	0%	10%	20%	100%	その他	合計										
現金	3,988,732					3,988,732										
取立未済手形			91,477			91,477										
信用保証協会等による保証付	－	38,046,360	－	－	6,843	38,053,203										
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						－										
共済約款貸付						－										

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載しておりません。

⑧　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250％を適用する残高　（単位：千円）

		令和６年３月期		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト０％	－	42,696,590	42,696,590
	リスク･ウエイト２％	－	－	－
	リスク･ウエイト４％	－	－	－
	リスク･ウエイト10％	－	42,215,985	42,215,985
	リスク･ウエイト20％	2,202,483	841,097,097	843,299,580
	リスク･ウエイト35％	－	86,721,719	86,721,719
	リスク･ウエイト50％	6,909,876	3,190,853	10,100,729
	リスク･ウエイト75％	－	179,250,429	179,250,429
	リスク･ウエイト100％	－	84,308,922	84,308,922
	リスク･ウエイト150％	－	30,546	30,546
	リスク･ウエイト250％	－	41,585,847	41,585,847
	その他	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－
計		9,112,359	1,321,097,991	1,330,210,351

注１：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２：「格付あり」にはエクスポージャーのリスク･ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３：経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４：1250％には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

⑨　資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表　（単位：千円）

リスク・ウェイトの区分	令和７年３月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値（％）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40％未満	946,363,275	－		942,876,482
40％～70％	74,416,185	209,000	10％	73,338,152
75％	189,794,200	1,529,781	10％	189,556,098
80％	－	－	10％	－
85％	10,166,373	－		10,060,082
90％～100％	29,481,249	1,628	10％	29,058,419
105％～130％	22,126,176	－		21,844,914
150％	1,142,759	348	10％	1,141,448
250％	3,655,307	－		3,655,307
400％	－	－		－
1250％	－	－		－
その他	35,196	21,340	10％	37,330
合　　計	1,277,180,720	1,762,098	10％	1,271,568,232

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「ＣＣＦの加重平均値」の追加等を行っております。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.65)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：千円）

区　　分	令和６年３月期	
	適格金融資産担保	保　　証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	500,499
地方三公社向け	－	102,700
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－
法人等向け	95,178	－
中小企業等向け及び個人向け	131,939	58,560,126
抵当権付住宅ローン	2,001	3,668,808
不動産取得等事業向け	－	－
三月以上延滞等	－	31,733
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	97	2,516
合　　計	229,216	62,866,384

注１：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２：「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク･ウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。
３：「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（単位：千円）

区　　分	令和７年３月期	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	500,559
地方三公社向け	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,712	5,676,741
自己居住用不動産等向け	7,639	62,135,795
賃貸用不動産向け	－	42,365
事業用不動産関連向け	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	－	787
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	22,057
証券化	－	－
中央清算機関関連	－	－
上記以外	－	－
合　　計	220,352	68,378,306

注１：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２：「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損出を伴う売却を行うこと。
③３ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
３：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券･商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が５営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当ＪＡいるま野グループでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(6)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当ＪＡいるま野グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当ＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

(7)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当ＪＡいるま野グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当ＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和６年３月期		令和７年３月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	1,687,294	1,687,294	1,849,834	1,849,834
非　上　場	43,570,702	43,570,702	43,570,702	43,570,702
合　　計	45,257,996	45,257,996	45,420,536	45,420,536

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和６年３月期			令和７年３月期		
売　却　益	売　却　損	償　却　額	売　却　益	売　却　損	償　却　額
13,405	－	－	70,026	－	－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和６年３月期		令和７年３月期	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
572,934	36,942	633,201	49,121

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

（8）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和６年３月期	令和７年３月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

（9）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡいるま野グループの金利リスクの算定手法は、当ＪＡの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.68）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
項番		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,401	1,137	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	218	797
3	スティープ化	3,946	3,455		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,946	3,455	218	797
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	85,145		87,717	

確認書

1　私は、令和６年４月１日から令和７年３月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

⑴　業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和７年７月４日

いるま野農業協同組合
代表理事組合長　　亀　田　康　好

会計監査人の監査

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1　業務の運営の組織　27
2　理事、及び監事の氏名及び役職名　26
3　会計監査人の氏名又は名称　26
4　事務所の名称及び所在地　28
5　組合の主要な業務の内容　18
6　直近の事業年度における事業の概況　29
7　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
(1)　経常収益（農業協同組合にあっては、第143条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）　表紙裏
(2)　経常利益又は経常損失　表紙裏
(3)　当期剰余金又は当期損失金　表紙裏
(4)　出資金及び出資口数　表紙裏
(5)　純資産額　表紙裏
(6)　総資産額　表紙裏
(7)　貯金等残高　表紙裏
(8)　貸出金残高　表紙裏
(9)　有価証券残高　表紙裏
(10)　単体自己資本比率　表紙裏
(11)　法第52条第２項の区分ごとの剰余金の配当の金額　表紙裏
(12)　職員数　表紙裏
8　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
【主要な業務の状況を示す指標】
(1)　事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益、コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）　50
(2)　資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　50
(3)　資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　50
(4)　受取利息及び支払利息の増減　50
(5)　総資産経常利益率及び資本経常利益率　54
(6)　総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　54
【貯金に関する指標】
(1)　流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　44
(2)　固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　44
【貸出金等に関する指標】
(1)　手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　44
(2)　固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　44
(3)　担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額　45
(4)　使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高　45
(5)　主要な農業関係の貸出実績　46
(6)　業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　45
(7)　貯貸率の期末値及び期中平均値　54
【有価証券に関する指標】
(1)　商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高　47
(2)　有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高　47
(3)　有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高　47
(4)　貯証率の期末値及び期中平均値　54
9　組合の業務の運営に関する事項　9～12
(1)　リスク管理の体制
(2)　法令遵守の体制
(3)　中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
(4)　苦情処理措置及び地域の活性化のための取組の状況
10　組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1)　貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　30～43
(2)　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　48
①　破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金
②　危険債権に該当する貸出金
③　三月以上延滞債権に該当する貸出金
④　貸出条件緩和債権に該当する貸出金
⑤　正常債権に該当する貸出金
(3)　自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況　55～70
(4)　次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①　有価証券　47～48
②　金銭の信託　－
③　デリバティブ取引（有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く。）　－
④　金融等デリバティブ取引（法第10条第６項第13号に規定する金融等デリバティブ取引）　－
⑤　有価証券店頭デリバティブ取引（法第10条第６項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引）　－
(5)　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　49
(6)　貸出金償却の額　49
(7)　会計監査人の監査状況　102

※　当ＪＡは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成　71
2　組合の子会社等に関する次に掲げる事項
(1)　名称　72～73
(2)　主たる営業所又は事務所の所在地　72～73
(3)　資本金又は出資金　72～73
(4)　事業の内容　72～73
(5)　設立年月日　72～73
(6)　組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　72～73
(7)　組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合　72～73
(8)　機構図　72～73
3　直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況　71
4　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
(1)　経常収益（第143条第２項第１号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）　表紙裏
(2)　経常利益又は経常損失　表紙裏
(3)　当期剰余金又は当期損失金　表紙裏
(4)　純資産額　表紙裏
(5)　総資産額　表紙裏
(6)　連結自己資本比率　表紙裏
5　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書　74～86
6　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
(1)　破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金　86
(2)　危険債権に該当する貸出金　86
(3)　三月以上延滞債権に該当する貸出金　86
(4)　貸出条件緩和債権に該当する貸出金　86
(5)　正常債権に該当する貸出金　86
7　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況　87～101
8　直近の２連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額　－

ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

令和７年７月発行

編集：いるま野農業協同組合　総合企画部　企画課

本冊子についてのお問い合わせは
いるま野農業協同組合本店
総合企画部　企画課　まで

〒350-1105
埼玉県川越市今成2－29－4
TEL.049－224－1607㈹
FAX.049－224－1617

いるま野農業協同組合 本店
〒350-1105　埼玉県川越市今成2-29-4
TEL. 049-224-1607㈹
https://www.ja-irumano.or.jp

VEGETABLE OIL INK™ 本紙は再生紙を使用しています。